

保 健 事 業 概 要

(令和5年度実績)

芦屋市こども福祉部こども家庭室
こども家庭・保健センター



市 章

この市章は、大正11年3月31日、懸賞募集によって制定された精道村章をそのまま引き継いだものです。

その由来は、「精道村は、山を負い海に臨む風光明媚の地にして、芦屋・打出・三条・津知の旧4カ村から成り、円満、平和にして隆々として発展の勢あり、即ち山、海、四、円平、旭を図示す」とされています。

昭和15年11月／市制施行

昭和26年 3 月／「芦屋国際文化住宅都市建設法」が公布

昭和35年 8 月／市旗制定

昭和37年 3 月／安全都市宣言

昭和39年 5 月／芦屋市民憲章

昭和60年10月／「非核平和都市」宣言

平成16年 1 月／「芦屋庭園都市」宣言

芦屋市民憲章

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

目 次

第1章 人口統計	- 1 -
1 人口推移	- 1 -
2 人口動態推移	- 3 -
3 出生率	- 3 -
4 主要死因別死亡数、死亡率	- 4 -
第2章 妊産婦等生活支援事業	- 5 -
1 母子健康手帳交付	- 5 -
2 母子健康手帳アプリ	- 5 -
3 妊婦健康診査費助成事業	- 5 -
4 プレおや教室	- 6 -
5 妊娠期の食育推進事業（妊娠前食生活チェック・マタニティ食事診断）	- 6 -
6 妊娠出産子育て支援事業	- 7 -
7 不育症治療支援事業	- 7 -
8 産後ケア事業	- 8 -
9 乳児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）	- 8 -
10 養育支援ネット	- 8 -
11 未熟児養育医療給付	- 9 -
12 新生児聴覚検査費助成事業	- 9 -
13 子育て世代包括支援センター	- 9 -
第3章 母子保健事業	- 11 -
1 健康相談	- 11 -
（1）育児相談・妊産婦相談	- 11 -
（2）母子栄養相談（おやこ栄養相談）	- 11 -
（3）電話・面接相談	- 11 -
2 健康教育	- 12 -
（1）もぐもぐ離乳食教室	- 12 -
（2）離乳食教室（後期～完了期）（オンライン教室）	- 12 -
（3）幼児の食事とおやつの教室	- 12 -
（4）親子のための時短クッキング	- 13 -
（5）ブックスタート	- 13 -
3 乳幼児健康診査	- 13 -
（1）4か月児健康診査	- 13 -
（2）10か月児健康診査	- 14 -
（3）1歳6か月児健康診査	- 14 -
（4）3歳児健康診査	- 14 -
（5）乳幼児健康診査未受診者対策	- 16 -
4 乳幼児育成指導	- 16 -
（1）こどもの相談	- 16 -
（2）コアラクラブ	- 17 -
（3）5歳児発達相談	- 17 -
5 母子訪問指導	- 17 -
第4章 健康被害予防事業	- 18 -
1 アレルギー教室	- 18 -
2 アレルギー相談	- 18 -
3 アレルギー健康診査	- 18 -
4 めだかい水泳教室	- 19 -
第5章 成人保健事業	- 20 -
1 健康手帳交付	- 20 -
2 個別健康教育	- 20 -
3 集団健康教育	- 20 -
（1）集団健康教育一覧	- 20 -

(2) 集団健康教育実施状況.....	- 21 -
(3) 健康講座.....	- 21 -
(4) 生活習慣病予防のためのヘルシークッキング.....	- 21 -
4 健康相談.....	- 21 -
(1) 健康相談一覧.....	- 21 -
(2) 医師相談.....	- 22 -
(3) 保健相談.....	- 22 -
(4) 栄養相談.....	- 22 -
(5) 電話・面接相談.....	- 22 -
5 在宅寝たきり予防訪問指導.....	- 23 -
6 がん検診.....	- 24 -
(1) -1 胃がん検診（胃部 X 線検査）.....	- 24 -
(1) -2 胃がん検診（内視鏡検査）.....	- 25 -
(2) 肺がん検診.....	- 26 -
(3) 大腸がん検診.....	- 27 -
(4) 子宮頸がん検診.....	- 28 -
(5) 乳がん検診(マンモグラフィ併用).....	- 29 -
(6) 前立腺がん検診.....	- 30 -
(7) 肝がん検診.....	- 30 -
(8) がん検診推進事業.....	- 31 -
(9) 肝炎ウイルス検診.....	- 31 -
7 健康診査.....	- 33 -
(1) 健康チェック.....	- 33 -
(2) 骨粗しょう症検診.....	- 34 -
(3) 後期高齢者医療健康診査.....	- 34 -
(4) 生活保護受給者の健康診査.....	- 34 -
8 アスベスト対策事業.....	- 35 -
(1) アスベスト検診.....	- 35 -
(2) アスベスト健康管理支援.....	- 35 -
9 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（ハイリスクアプローチ）.....	- 36 -
(1) 生活習慣病重症化予防事業.....	- 36 -
(2) 糖尿病性腎症重症化予防事業.....	- 36 -
第6章 特定健康診査・特定保健指導事業.....	- 37 -
1 特定健康診査.....	- 37 -
(1) 集団特定健康診査.....	- 37 -
(2) 個別特定健康診査.....	- 37 -
(3) 特定健康診査受診率とメタボリックシンドローム判定結果.....	- 38 -
(4) 国民健康保険途中加入者のための健康診査.....	- 38 -
2 特定保健指導.....	- 39 -
(1) 特定保健指導対象者選定.....	- 39 -
(2) 健康チャレンジ教室（動機付け支援）.....	- 39 -
(3) 健康チャレンジ教室（積極的支援）.....	- 40 -
(4) 特定保健指導実施率（法廷報告）.....	- 40 -
3 その他の保健事業.....	- 41 -
(1) 結果相談会.....	- 41 -
(2) 未治療者支援事業.....	- 41 -
(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業.....	- 41 -
第7章 歯科保健事業.....	- 42 -
1 歯科無料相談・健診.....	- 42 -
(1) 歯の無料相談と健診.....	- 42 -
(2) 歯と口の健康週間（無料健診）.....	- 42 -
(3) いい歯の日（歯科医師会事業）.....	- 42 -

2	歯周病検診	- 43 -
(1)	歯の無料相談と健診（歯周病検診受診者再掲）	- 43 -
(2)	40歳の歯科健診（節目健診）	- 43 -
(3)	50歳の歯科健診（節目健診）	- 43 -
(4)	60歳の歯科健診（節目健診）	- 44 -
3	障がい者（児）歯科診療	- 44 -
4	妊婦歯科健診	- 44 -
第8章	地域保健事業	- 45 -
1	健康講座（旧 健康大学）	- 45 -
2	ヘルスアップ事業	- 45 -
3	その他の健康講座	- 45 -
第9章	感染症対策事業	- 46 -
1	結核健診	- 46 -
2	予防接種	- 47 -
(1)	ロタウイルス	- 47 -
(2)	B型肝炎	- 47 -
(3)	H i b感染症	- 47 -
(4)	小児肺炎球菌	- 48 -
(5)	ジフテリア・百日せき咳・破傷風・急性灰白髄炎(D P T- I P V)	- 48 -
(6)	ジフテリア・破傷風(D T)	- 48 -
(7)	結核(B C G)	- 49 -
(8)	麻しん・風しん(M R)	- 49 -
(9)	水痘	- 49 -
(10)	日本脳炎	- 50 -
(11)	子宮頸がん予防(H P V)	- 50 -
(12)	子宮頸がん予防(H P V)キャッチアップ	- 50 -
(13)	就学前の予防接種確認	- 51 -
(14)	高齢者インフルエンザ	- 51 -
(15)	高齢者肺炎球菌	- 51 -
(16)	風しんの追加的対策	- 52 -
(17)	風しん予防接種費用助成	- 52 -
(18)	兵庫県における定期予防接種の広域的实施	- 52 -
(19)	予防接種費用償還払	- 52 -
(20)	骨髄移植後等の予防接種の再接種	- 53 -
第10章	救急医療事業	- 54 -
1	休日応急診療所	- 54 -
2	一次救急	- 54 -
3	二次救急	- 55 -
4	歯科休日応急診療	- 55 -
5	休日特殊診療	- 55 -
6	小児救急医療電話相談	- 55 -
7	救急安心センター（＃7119）	- 56 -
第11章	その他事業	- 57 -
1	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付	- 57 -
2	特定疾病療養補助金支給	- 57 -
3	がん患者アピアランスサポート事業	- 57 -
4	骨髄等移植ドナー支援事業	- 58 -
5	健康診査	- 58 -
(1)	事業所健診	- 58 -
(2)	児童生徒の心臓疾患精密検診	- 58 -
(3)	学童結核検診	- 59 -
(4)	医療機関依頼検査	- 59 -

6	献血(兵庫県赤十字血液センター事業).....	- 59 -
参 考 資 料		- 60 -
1	あしや保健福祉フェア等	- 61 -
2	令和5年度芦屋市こども家庭・保健センター事業のご案内.....	- 62 -

第1章 人口統計

1 人口推移

区分 年次	世帯数	人 口			人口増加率	平均世帯人員	備 考
		総 数	男	女			
	世帯	人	人	人	%	人	
明治22年	597	3,285	...	...	...	5.50	村制施行
27	608	3,324	...	...	1.2	5.47	
32	630	3,426	...	...	3.1	5.44	
37	639	3,452	...	...	0.8	5.40	
42	762	3,904	...	...	13.1	5.12	
大正3年	1,131	5,298	...	...	35.7	4.68	
9	2,269	11,151	5,478	5,673	110.5	4.91	第1回国勢調査
14	3,886	19,101	9,026	10,075	71.3	4.92	2 "
昭和5年	5,708	28,404	13,225	15,179	48.7	4.98	3 "
10	6,979	35,567	16,738	18,829	25.2	5.10	4 "
15	7,890	39,137	18,089	21,048	10.0	4.96	5 " 市制施行
20	7,086	31,098	15,300	15,798	△20.5	4.39	人口調査(11・1)
22	8,666	37,033	18,139	18,894	19.1	4.27	第6回国勢調査
25	9,785	42,951	21,493	21,458	16.0	4.39	7 "
30	11,589	50,960	25,033	25,927	18.6	4.40	8 "
31	11,778	51,787	25,264	26,523	1.6	4.40	推計人口(10・1)
32	12,317	53,456	26,060	27,396	3.2	4.34	"
33	12,510	53,724	26,095	27,629	0.5	4.29	"
34	12,775	53,911	26,183	27,728	0.3	4.22	"
35	14,221	57,050	27,894	29,156	5.8	4.01	第9回国勢調査
36	14,433	58,180	28,505	29,675	2.0	4.03	推計人口(10・1)
37	15,017	59,928	29,424	30,504	3.0	3.99	"
38	15,363	61,188	30,201	30,987	2.1	3.98	"
39	15,446	62,098	30,676	31,422	1.5	4.02	"
40	17,046	63,195	30,687	32,508	1.8	3.71	第10回国勢調査
41	17,429	63,873	30,932	32,941	1.1	3.66	推計人口(10・1)
42	17,250	64,563	31,189	33,374	1.1	3.74	"
43	17,826	64,645	30,847	33,798	0.1	3.63	"
44	18,856	66,878	31,856	35,022	3.5	3.55	"
45	20,690	70,938	34,139	36,799	6.1	3.43	第11回国勢調査
46	21,175	72,016	34,521	37,495	1.5	3.40	推計人口(10・1)
47	21,681	73,857	35,517	38,340	2.6	3.41	"
48	22,254	75,184	36,042	39,142	1.8	3.38	"
49	22,231	75,740	36,256	39,484	0.7	3.41	"
50	23,829	76,211	36,855	39,356	0.6	3.20	第12回国勢調査
51	23,277	75,332	36,274	39,058	△1.2	3.24	推計人口(10・1)
52	23,474	75,453	36,332	39,121	0.2	3.21	"
53	23,340	75,092	36,044	39,048	△0.5	3.22	"
54	24,607	78,600	37,665	40,935	4.7	3.19	"
55	28,614	81,745	38,996	42,749	4.0	2.86	第13回国勢調査
56	29,020	82,614	39,274	43,340	1.1	2.85	推計人口(10・1)
57	29,325	83,570	39,638	43,932	1.2	2.85	"
58	30,125	85,709	40,712	44,997	2.6	2.85	"
59	30,560	86,735	41,151	45,584	1.2	2.84	"
60	30,743	87,127	41,275	45,852	0.5	2.83	第14回国勢調査

区分 年次	世帯数	人 口			人口増加率	平均世帯人員	備 考
		総 数	男	女			
	世帯	人	人	人	%	人	
61	30,928	87,232	41,172	46,060	0.1	2.82	推計人口(10・1)
62	31,622	88,553	41,642	46,911	1.5	2.80	〃
63	31,929	88,623	41,615	47,008	0.1	2.78	〃
平成元年	32,077	87,841	41,208	46,633	△0.9	2.74	〃
2	32,427	87,524	41,130	46,394	△0.4	2.70	第15回国勢調査
3	32,926	87,567	41,096	46,471	0.0	2.66	推計人口(10・1)
4	33,381	87,541	40,948	46,593	0.0	2.62	〃
5	33,643	87,127	40,707	46,420	△0.5	2.59	〃
6	33,695	86,630	40,401	46,229	△0.6	2.57	〃
7	29,070	75,032	34,928	40,104	△13.4	2.58	第16回国勢調査
8	29,128	74,562	34,687	39,875	△0.6	2.56	推計人口(10・1)
9	29,627	74,922	34,748	40,174	0.5	2.53	〃
10	30,808	76,212	35,295	40,917	1.7	2.47	〃
11	31,787	77,775	35,872	41,903	2.1	2.45	〃
12	34,209	83,834	38,705	45,129	7.8	2.45	第17回国勢調査
13	35,092	85,378	39,425	45,953	1.8	2.43	推計人口(10・1)
14	36,317	87,790	40,452	47,338	2.8	2.42	〃
15	37,340	89,267	41,119	48,148	1.7	2.39	〃
16	37,884	90,018	41,369	48,649	0.8	2.38	〃
17	37,970	90,590	41,391	49,199	0.6	2.39	第18回国勢調査
18	38,699	91,555	41,791	49,764	1.1	2.36	推計人口(10・1)
19	39,266	92,456	42,157	50,299	1.0	2.35	〃
20	39,810	93,036	42,330	50,706	0.6	2.34	〃
21	40,034	93,305	42,373	50,932	0.3	2.33	〃
22	39,753	93,238	42,385	50,853	△0.1	2.35	第19回国勢調査
23	40,219	93,760	42,657	51,103	0.6	2.33	推計人口(10・1)
24	40,252	94,358	42,813	51,545	0.6	2.34	〃
25	40,604	94,404	42,755	51,649	0.0	2.32	〃
26	40,912	94,642	42,749	51,893	0.3	2.31	〃
27	41,881	95,350	43,089	52,261	0.7	2.28	第20回国勢調査
28	41,894	94,925	42,883	52,042	△0.2	2.27	推計人口(10・1)
29	42,182	94,930	42,909	52,021	0.0	2.25	〃
30	42,320	94,751	42,774	51,977	△0.1	2.24	〃
令和元年	42,343	94,342	42,483	51,859	△0.4	2.23	〃
2年	42,522	93,922	42,008	51,914	△0.4	2.21	第21回国勢調査
3年	42,601	93,752	41,854	51,898	△0.2	2.20	推計人口(10.1)
4年10月	42,935	93,814	41,893	51,921	0.1%	2.19	〃
11月	43,079	93,932	41,979	51,953	0.1%	2.18	推計人口(1日現在)
12月	43,051	93,858	41,957	51,901	△0.1%	2.18	〃
5年1月	43,017	93,825	41,930	51,895	0.0%	2.18	〃
2	42,907	93,680	41,809	51,871	△0.2%	2.18	〃
3	42,898	93,625	41,763	51,862	△0.1%	2.18	〃
4	42,874	93,368	41,585	51,783	△0.3%	2.18	〃
5	43,152	93,569	41,746	51,823	0.2%	2.17	〃
6	43,191	93,576	41,721	51,855	0.0%	2.17	〃
7	43,197	93,539	41,693	51,846	0.0%	2.17	〃
8	43,200	93,516	41,659	51,857	0.0%	2.16	〃
9	43,179	93,468	41,644	51,824	△0.1%	2.16	〃
10	43,017	93,271	41,541	51,730	△0.2%	2.17	〃

区分 年次	世帯数	人 口			人口増加率	平均世帯人員	備 考
		総 数	男	女			
	世帯	人	人	人	%	人	
11	43, 123	93, 377	41, 631	51, 746	0. 1%	2. 17	〃
12	43, 115	93, 334	41, 600	51, 734	0. 0%	2. 16	〃
6年1月	43, 068	93, 227	41, 576	51, 651	△0. 1%	2. 16	〃
2	42, 964	93, 066	41, 484	51, 582	△0. 2%	2. 17	〃
3	42, 925	92, 936	41, 409	51, 527	△0. 1%	2. 17	〃

資料：総務部総務室総務課

- 推計人口と世帯数は、国勢調査における確定数を基礎とし、その後毎月住民基本台帳法及び外国人登録法(平成24年7月9日廃止)に基づく当該月間の移動数の報告を受け、その報告を集計したものである。

2 人口動態推移

区分 年次	自 然 動 態			社 会 動 態			
	出 生	死 亡	自然増減	転 入	転 出	その他増減	社会増減
	人	人	人	人	人	人	人
平成11年度	712	585	127	7,808	6,204	45	1,649
12	801	579	222	7,142	5,958	10	1,194
13	828	591	237	7,114	5,431	36	1,719
14	833	673	160	7,384	5,657	53	1,780
15	817	641	176	6,870	5,903	45	1,012
16	838	686	152	6,740	6,577	36	199
17	811	723	88	7,090	6,315	42	817
18	890	691	199	6,780	6,180	37	637
19	890	777	113	6,846	6,141	△3	702
20	828	683	145	6,469	5,884	△16	569
21	841	791	50	5,799	5,775	△15	9
22	834	850	△16	6,016	5,584	△14	418
23	790	790	0	5,938	5,387	△15	536
24	786	842	△56	5,899	5,454	△65	380
25	770	828	△58	5,819	5,579	△43	197
26	783	879	△96	5,523	5,338	2	187
27	725	905	△180	5,202	5,511	△22	△331
28	669	912	△243	5,141	5,236	△1	△96
29	694	928	△234	5,582	5,286	3	299
30	598	920	△322	5,001	5,005	9	5
令和元年度	605	876	△271	5,184	4,961	3	226
2	545	962	△417	4,724	4,476	3	251
3	490	1,033	△543	4,778	4,357	△6	415
4	549	1,135	△586	5,003	4,659	14	358

資料：市民生活部市民室市民課

- その他の増減とは、職権記載、住所設定、職権回復、帰化、転出取消、職権消除、国籍喪失等によるものである。

3 出生率

年度	芦屋市	兵庫県	全 国
R4	5. 8	6. 3	6. 3
R3	5. 1	6. 7	6. 6
R2	5. 7	6. 9	6. 8
R元	6. 3	7. 1	7. 0

- 人口千対・国は概数

4 主要死因別死亡数、死亡率

	年 度	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	死 因	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
芦屋市	悪性新生物	269	286.7	276	294.4	244	259.8
	心 疾 患	138	147.1	153	163.2	133	141.6
	脳血管疾患	66	70.4	52	55.5	71	75.6
	肺 炎	51	54.4	61	65.1	56	59.6
	不慮の事故	29	30.9	24	25.6	22	23.4
	自 殺	15	16.0	11	11.7	8	8.5
	老 衰	133	141.8	133	141.9	101	107.5
	腎 不 全	14	14.9	13	13.9	14	14.9
	肝 疾 患	18	19.2	15	16.0	17	18.1
	糖 尿 病	11	11.7	12	12.8	4	4.3
	高血圧性疾患	8	8.5	4	4.3	8	8.5
	結 核	2	2.1	-	-	-	-
兵庫県	悪性新生物	16,782	317.4	16,830	316.1	16,632	310.5
	心 疾 患	10,011	189.4	9,539	179.2	9,050	168.9
	脳血管疾患	4,204	79.5	4,087	76.8	4,159	77.6
	肺 炎	2,792	52.8	2,792	52.4	3,106	58.0
	不慮の事故	1,912	36.2	1,743	32.7	1,684	31.4
	自 殺	908	17.2	875	16.4	847	15.8
	老 衰	7,298	138.0	6,207	116.6	5,422	101.2
	腎 不 全	1,347	25.5	1,278	24.0	1,244	23.2
	肝 疾 患	853	16.1	856	16.1	836	15.6
	糖 尿 病	667	12.6	617	11.6	619	11.6
	高血圧性疾患	447	8.5	391	7.3	365	6.8
	結 核	96	1.8	100	1.9	99	1.8
国	悪性新生物	385,797	316.1	381,505	310.7	378,385	306.6
	心 疾 患	232,964	190.9	214,710	174.9	205,596	166.6
	脳血管疾患	107,481	88.1	104,595	85.2	102,978	83.5
	肺 炎	74,013	60.7	73,194	59.6	78,450	63.6
	不慮の事故	43,420	35.6	38,355	31.2	38,133	30.9
	自 殺	21,252	17.4	20,291	16.5	20,243	16.4
	老 衰	179,529	147.1	152,027	123.8	132,440	107.3
	腎 不 全	30,739	25.2	28,688	23.4	26,948	21.8
	肝 疾 患	18,896	15.5	18,017	14.7	17,688	14.3
	糖 尿 病	15,927	13.1	14,356	11.7	13,902	11.3
	高血圧性疾患	11,665	9.6	10,223	8.3	10,003	8.1
	結 核	1,664	1.4	1,845	1.5	1,909	1.5

■ 死亡率＝死亡数÷人口(当該年の10月1日現在の推計人口又は国勢調査人口)×100,000

第2章 妊産婦等生活支援事業

1 母子健康手帳交付

対 象 市内在住の妊婦
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 保健師による面談及び母子健康手帳等の交付
 周知方法 広報あしや、市HP
 根 拠 母子保健法

単位：人

年度	妊娠届出数							交付冊数 冊	一般	双胎多胎	外国出生	再交付	出産後交付
	計	満11週以内	満12～19週	満20～27週	満28週～分娩	分娩後	その他						
R5	483	471	9	1	1	0	1	515	480	8	0	27	0
R4	525	507	16	2	0	0	0	560	516	19	10	15	0
R3	500	488	8	3	1	0	0	535	498	5	3	29	0

2 母子健康手帳アプリ

対 象 市内在住の妊婦
 実施時期 通年
 内 容 妊娠週数やこどもの月齢に合わせた情報のプッシュ通知を行う
 周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 平成29年度

単位：人

年度	登録数（累計）
R5	919
R4	885
R3	779

3 妊婦健康診査費助成事業

対 象 市内在住の妊婦
 実施時期 通年
 内 容 健診受診14回分として106,000円までを助成
 助成券14枚(1枚あたり5,000円を上限)
 助成補助14枚(1枚あたり2,000円×13枚、1枚あたり10,000円×1枚を上限に助成券と共に何枚でも使用可)
 周知方法 母子健康手帳交付時、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 平成18年度

単位：人

年度	受診券	償還払
R5	726	100
R4	772	105
R3	776	107

■ 重複を含む

4 プレおや教室

『沐浴クラス』

対 象 市内在住、在勤の妊娠 16 週以降の妊婦とパートナー等

実施日時 奇数月第 4 土曜日午前中

会 場 保健福祉センター調理・実習室

内 容 赤ちゃんの沐浴、出産準備、質疑応答

周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時、市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 平成 3 年度

単位：人

年度	実施数 ^(回)	延参加	組参加 ^(組)	夫婦	妊婦のみ	その他
R5	6	142	68	68	3	3
R4	6	122	62	58	3	3
R3	6	115	60	53	5	4

『出産準備クラス』

対 象 市内在住、在勤の妊娠 16 週以降の妊婦とパートナー等、産後 10 か月未満の乳児とその両親等

実施日時 偶数月第 3 土曜日午前中

会 場 保健福祉センター3 階

内 容 お産・母乳育児についての講話、腰痛予防のストレッチ

周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時、市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 平成 3 年度

単位：人

年度	実施数 ^(回)	延参加	組参加 ^(組)	夫婦	妊婦のみ	その他
R5	6	80	37	33	12	1
R4 ^{※2}	6	83	46	37	8	1
R3 ^{※1}	5 ^{※2}	87	48	39	9	0

※1 令和 3 年 8 月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※2 令和 4 年度から名称を「パパママクラス」から「出産準備クラス」に変更

5 妊娠期の食育推進事業（妊娠前食生活チェック・マタニティ食事診断）

対 象 市内在住の妊婦

実施時期 母子健康手帳交付時

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 妊娠前食生活チェック：「妊娠前食生活チェックシート」による食生活チェック、管理栄養士・保健師・看護師による体格別（食事指導（ハイリスクアプローチ：やせ・肥満体格、ポピュレーションアプローチ：普通体格）

マタニティ食事診断：管理栄養士による食事診断及び結果説明・食事指導

周知方法 母子手帳交付時

根 拠 母子保健法、食育基本法

事業開始 平成 27 年度

単位：人

年度	マタニティ食事診断	ハイリスクアプローチ ^{※1}	ポピュレーションアプローチ ^{※2}
R5	26	58	121
R4	17	68	—
R3	36	—	—

※1 令和 4 年度より体格別の食事指導（ハイリスクアプローチ）を実施。

※2 母子手帳交付時には妊娠期の望ましい体重増加についてなどポピュレーションアプローチを実施しているため、R5 年度からポピュレーションアプローチ数を計上

6 妊娠出産子育て支援事業

- 対 象 (1) 伴走型相談支援
妊娠の届出をした妊婦・妊娠8か月ごろの妊婦・出生した児童を養育する者
(2) 経済的支援
令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦・令和4年4月1日以降対象に出生した児童を養育する者

実施時期 通年

- 内 容 (1) 伴走型相談支援
妊娠届出時、妊娠8か月時、乳児全戸訪問時に面談を行い、妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立て継続的な情報発信等を行うことを通じて、必要な支援につなぐ。
(2) 経済的支援
妊娠届出時の面談後、妊娠出産応援ギフト5万円、乳児全戸訪問時の面談後、子育て応援ギフト5万円を給付する。

周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時案内、乳児全戸訪問時案内、市HP、リーフレット

根 拠 母子保健法

事業開始 令和5年1月23日

(1) 伴走型相談支援

妊娠届出時面談 483件

乳児全戸訪問時面談 471件

妊娠8か月アンケート送付者数 461件 回答者数 273件 (うち相談希望あり 12件)
未回答者 188件のうち電話相談数 44件

(2) 経済的支援

単位: 件

年度		妊娠出産応援ギフト	子育て応援ギフト	計
R5	経過措置対象者	40	21	61
	開始日以降対象者	492	462	954
	申請数	532	483	1,015
R4	経過措置対象者	764	443	1,207
	開始日以降対象者	112	107	219
	申請数 (うち経過措置)	810 (721)	432 (426)	1,242 (1,147)

7 不育症治療支援事業

- 対 象 ・ 芦屋市内に住所を有し、法律上婚姻している夫婦
・ 令和2年4月1日以降の治療費等を行った期間の初日における妻の年齢が43歳未満
・ 夫と妻の合算した前年(1月から5月の申請については前々年)の所得額400万円未満
・ 2回以上の流産や死産、早期新生児死亡の既往があると医師に診断されていること
・ 助成を受けようとする治療について、他の自治体が実施する不育症の治療等の助成を受けていないこと

実施時期 通年

内 容 国内の不育症の治療等に要した医療保険適用外の医療費の2分の1

周知方法 市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 令和2年度 単位: 件

年度	申請数
R5	2
R4	0

8 産後ケア事業

- 対 象 市内に住所を有する生後4か月以内の乳児及びその母親のうち、家族等から産後の支援が十分に受けられない者のうち、次のいずれかにあてはまる者
- ・産後の身体の回復に不安がある者
 - ・育児に不安がある者
 - ・休養や栄養など生活面で相談を必要とする者
 - ・その他特に支援が必要と認められる者

場 所 市内5か所の医療機関・助産所

実施時期 通年

- 内 容 (1) 母に対する保健指導等(母体の健康管理・心理面に関するケア・沐浴、授乳の指導等)
(2) 乳児に対する保健指導等(発育状態及び健康状態の確認・食事の提供)

周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時案内、市HP、リーフレット

根 拠 母子保健法

事業開始 令和2年度 単位:件

年度	宿泊型	通所型
R5	43	34
R4	61	66
R3	37	49

9 乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)

対 象 市内在住の生後1~4か月までの乳児のいる家庭

実施時期 通年

内 容 保健師・助産師・看護師による産婦・育児訪問指導

周知方法 個別通知、広報あしや、母子健康手帳交付時案内、市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 平成20年度

『生後4か月までの訪問状況』 単位:件

年度	対象者数	訪問件数	内新生児	訪問率%
R5	477	436	10	91.4
R4	528	470	10	89.0
R3	532	426	4	80.1

『生後4か月までの把握状況』 単位:件

年度	こんにちは赤ちゃん訪問	育児相談	他市・他機関へ 訪問依頼	電話相談	把握数	把握率%
R5	436	0	4	2	458	96.0
R4	470	0	15	23	508	96.2
R3	426	0	8	75	509	95.7

各年1月生まれ~12月生まれに対する訪問数

10 養育支援ネット

対 象 養育支援ネット推進事業実施要綱のとおり

実施時期 通年

内 容 医療機関等と地域保健が連携することにより、未熟児出生や虐待リスクなど育児支援を必要とする家庭を早期に把握し、子育てを支援

根 拠 母子保健法

事業開始 平成19年度

『情報提供経路』

単位：件

年度	情報提供	内訳			支援機関別数		
		医療機関	健康福祉事務所	その他	市	健康福祉事務所	その他
R5	85	85	0	0	79	0	6
R4	89	88	0	1	80	0	9
R3	69	67	0	2	65	0	4

『支援状況』

単位：件

年度	受理	支援	訪問	その他	支援時の状況		今後の方針			
					育児不安有	虐待リスク有	要観察	要支援	他機関	その他
R5	79	76	76	3	34	4	46	21	3	6
R4	80	80	80	0	34	4	46	30	3	1
R3	65	65	62	3	25	4	40	14	1	7

11 未熟児養育医療給付

対 象 芦屋市内に住所を有し、早産等により出生時の体重が2,000g以下または生活力が特に弱く、医師が未熟児として指定医療機関での入院養育が必要であると認められた者(ただし、審査がある)

実施時期 通年

内 容 出生から最長で満1歳の誕生日前日までの入院費用の内、保険診療に係る自己負担額及び食事療養費を負担

周知方法 市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 平成25年度

単位：人

年度	認定者数	男	女
R5	17	8	9
R4	19	15	4
R3	17	8	9

12 新生児聴覚検査費助成事業

対 象 ・令和5年4月1日以降に出生した子の保護者で市民税非課税または生活保護受給中の世帯
・検査時及び申請時において芦屋市内に住所を有している者

実施時期 通年

内 容 生後6か月以内に受けた初めての聴力検査※に対して5,000円を上限に検査費を助成

周知方法 市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 令和5年度

単位：件

年度	申請数
R5	1

※ 聴力検査…(1)自動聴性脳幹反応検査(AABR)、(2)聴性脳幹反応検査(ABR)、(3)耳音響放射検査(OAE)のいずれか

13 子育て世代包括支援センター

対 象 原則すべての妊産婦、乳幼児とその保護者(特に3歳までの子育て期に重点を置く)

場 所 こども家庭・保健センター

実施時期 通年

内 容 妊産婦及び乳幼児の実情の把握に関すること

妊娠、出産及び育児に関する相談並びに情報の提供、助言及び保健指導に関すること

支援プランの策定に関すること

保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整に関すること

周知方法 広報あしや、母子健康手帳交付時案内、市HP

根 拠 母子保健法

子ども・子育て支援法

事業開始 平成30年度

単位：件

年度	相談延数
R5	182
R4	108
R3	110

第3章 母子保健事業

1 健康相談

(1) 育児相談・妊産婦相談

対 象 市内在住の妊産婦及び乳児とその保護者

実施時期 毎月第1水曜日

会 場 こども家庭・保健センター

委託協力 芦屋在宅栄養士会

内 容 身体計測、育児相談、離乳食の進め方、栄養相談、母乳相談

周知方法 広報あしや、乳児全戸訪問事業・4か月児健康診査時案内、市HP、子育てアプリ「わくわく子育て」

根 拠 母子保健法、食育基本法

事業開始 平成5年度

単位：人

年度	実施数 ^(注)	延参加	実参加	身体計測	育児相談	栄養相談	母乳相談	妊娠期相談
R5	12	416	171	171	136	55	54	0
R4	12	333	137	137	101	54	41	4
R3	12	381	193	193	98	50	36	4

(2) 母子栄養相談（おやこ栄養相談）

対 象 市内在住の妊産婦及び就学前児とその保護者

実施時期 毎月第1・3火曜日の相談日、窓口・訪問対応

会 場 こども家庭・保健センター

委託協力 芦屋在宅栄養士会

内 容 妊娠中の食事・離乳食・幼児食に関する栄養相談

周知方法 広報あしや、乳幼児健康診査時リーフレット配布、市HP

根 拠 母子保健法、食育基本法

事業開始 昭和62年度

単位：人

年度	実施数 ^(注)	参加者
R5	24	25
R4	24	28
R3	23	51

(3) 電話・面接相談

対 象 市内在住の就学前の児をもつ保護者、妊婦等

実施時期 通年

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 保健師による電話・面接相談

周知方法 わくわく子育て、広報あしや等

根 拠 母子保健法、食育基本法

単位：件

年度	電話健康相談	電話栄養相談	面接健康相談	面接栄養相談	合 計
R5	1,641	31	705	146 ^{※2} (29) ^{※1}	2,523
R4	1,130	57	815	126(41) ^{※1}	2,128
R3	1,165	79	712	73(37) ^{※1}	2,029

※1 面接栄養相談()内数値はオンラインでの相談数

※2 R5年度は幼児の食事、時短クッキングの対面教室を再開し、教室時の個別相談を含む

2 健康教育

(1) もぐもぐ離乳食教室

対 象 市内在住の6～7か月児と保護者

実施時期 毎月第4月曜日

会 場 保健福祉センター3階 健康教育室・保健指導室

委託協力 芦屋在宅栄養士会

内 容 離乳食2回食の上手な進め方、赤ちゃんの遊ばせ方と育児について

周知方法 広報あしや、4か月児健康診査時リーフレット配布、市HP、子育てアプリ「わくわく子育て」

根 拠 母子保健法、食育基本法

事業開始 平成19年度

単位：人

年度	実施数 ^(回)	延参加	組参加 ^(組)	親	子
R5	12	158	76	82	76
R4	12	186	91	95	91
R3	7 ^{※1}	112	55	58	54

※1 令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため5回中止。

(2) 離乳食教室(後期～完了期) (オンライン教室)

対 象 市内在住の8か月児～概ね1歳頃の保護者

実施時期 毎月第3水曜日

会 場 オンライン

協 力 「オンラインDE子育て講座」として子育てセンターがオンラインの運営を担当

内 容 後期～完了期の離乳食の進め方

周知方法 4か月児健康診査時リーフレット配布、市HP、子育てアプリ「わくわく子育て」

根 拠 母子保健法、食育基本法

事業開始 令和2年度

単位：人

年度	実施数 ^(回)	延参加
R5	12	33
R4	12	32
R3	12	29

(3) 幼児の食事とおやつの教室

対 象 市内在住の1歳～就学前児の保護者

実施時期 年5回

会 場 保健福祉センター3階・オンライン

協 力 「子育て講座」として子育てセンターがオンラインの運営を担当

委託協力 芦屋在宅栄養士会

内 容 幼児期の望ましい食生活・食習慣についての講話

周知方法 広報あしや、1歳6か月児・3歳児健康診査時リーフレット配布、市HP、子育てアプリ「わくわく子育て」

根 拠 母子保健法、食育基本法

事業開始 昭和62年度

単位：人

年度	実施数 ^(回)	延参加	組参加 ^(組)	親	子
R5	5 ^{※3}	104	57	57	47
R4	5 ^{※2}	16	16	16	—
R3	5 ^{※1}	16	16	16	—

※1 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン形式で実施。調理実習は中止。

※2 令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン形式で実施。調理実習は中止。

※3 令和5年度は対面とオンライン（講話のみ）併用で実施。延参加者、組参加、親の実績にオンライン参加者含む。

(4) 親子のための時短クッキング

対 象 市内在住の1歳～就学前児の保護者

実施時期 年1回

会 場 保健福祉センター3階・オンライン協力 「子育て講座」として子育てセンターがオンラインの運営を担当

内 容 時短・簡単・バランスのよいメニューの調理実習・正しい食事バランスについてのミニ講話

周知方法 広報あしや、1歳6か月児・3歳児健康診査時リーフレット配布、市HP、子育てアプリ「わくわく子育て」

根 拠 母子保健法、食育基本法

事業開始 平成21年度

単位：人

実施日	内 容	講 師	延参加
7月3日	【調理実習・ミニ講話】時短・簡単・バランスのよいメニュー	保健センター管理栄養士	12

令和5年度は対面とオンライン（ミニ講話）併用で開催。（結果はオンラインの予約者無し）

(5) ブックスタート

対 象 市内在住の4か月児とその保護者

実施時期 4か月児健康診査時

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 絵本の配布及び図書館職員による読み聞かせ

周知方法 4か月児健康診査

根 拠 子どもの読書活動の推進に関する法律

事業開始 平成22年度

単位：人

年度	対象者	健診時配布数 ^(冊)	訪問時配布数 ^(冊)	合計配布数 ^(冊)	読み聞かせ数 ^(人)
R5	492	469	4	473	181
R4	531	517	3	520	281
R3	532	519	1	520	0 ^{※1}

※1 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、読み聞かせを中止。

3 乳幼児健康診査

(1) 4か月児健康診査

対 象 市内在住の4か月児

実施時期 毎月第2・4火曜日

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 身体計測、問診、育児相談、小児科診察、個別指導（栄養）

周知方法 個別通知、広報あしや、市HP

根 拠 母子保健法

事業開始 平成9年度

『健診結果』

単位：人

年度	対象者	実施回数	受診者	受診率 ^(%)	異常無	要観察	要医療	既医療	要精密	精密結果		
										異常無	要観察	要医療
R5	492	18	469	95.3	150	127	26	70	96	77	9	3
R4	531	18	517	97.4	144	178	18	83	94	68	17	6
R3	532	18	519	97.6	209	135	14	76	85	29	34	5

『再健診結果』

単位：人

年度	対象者	受診者	異常無	要観察
R5	8	7	3	4
R4	25	23	16	6
R3	11	7	6	1

(2) 10 か月児健康診査

対 象 市内在住の10 か月児
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 問診、身体計測、小児科診察、保健師による育児相談（希望者）
 周知方法 4 か月児健康診査、個別通知、広報あしや、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 平成16年度

単位：人

年度	対象者	受診者	受診率(%)	異常無	要観察	要医療	既医療	要精密	相談希望
R5	540	497	92.0	351	96	5	33	12	57
R4	531	479	90.2	356	84	2	32	5	54
R3	546	526	96.3	393	94	1	25	13	45

(3) 1 歳 6 か月児健康診査

対 象 市内在住の1 歳 6 か月児
 実施時期 毎月第2・4 木曜日
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 身体計測、問診、歯科診察、小児科診察、心理相談、個別指導(栄養・歯みがき)
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 昭和54年度

『一般健康診査』

単位：人

年度	対象者	実施数(回)	受診者	受診率(%)	異常無	異常有	要観察		要医療		既医療		要精密	
							身体	精神	身体	精神	身体	精神	身体	精神
R5	515	19	509	98.8	229	280	53	160	7	0	97	0	10	0
R4	642	20	582	90.7	325	257	37	134	4	0	101	0	9	0
R3	633	20	636	100.5	356	280	39	131	5	0	125	0	16	0

『歯科健康診査』

単位：人

年度	受診者	受診結果						う歯数(本)		間食時間 決めている	清掃不良	軟組織 異常	不正咬合 咬合異常	その他
		01	02	A	B	C	計 A～C	未処	処済					
R5	509	508	1	0	0	0	0	0	0	372	6	13	14	29
R4	582	574	5	3	0	0	3	8	0	412	4	7	8	6
R3	636	631※1	2※1	3	0	0	3	4	6	479	4	12	12	7

※1 令和3年度受診結果については再集計を行ったため、事務報告より一部修正。

(4) 3 歳児健康診査

対 象 市内在住の3 歳児
 実施時期 毎月第1・3 木曜日
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 身体計測、小児科健診、歯科健診、視覚検査、聴覚検査、尿検査、心理相談、個別指導(栄養・歯みがき)、環境保健サーベイランス調査
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 平成9年度

『一般健康診査』

単位：人

年度	対象者	実施数 ^(回)	受診者	受診率 ^(%)	異常無	異常有	要観察		要医療		既医療		要精密	
							身体	精神	身体	精神	身体	精神	身体	精神
R5	751	23	726	96.7	360	366	72	128	12	0	165	7	25	0
R4	681	22	639	93.8	358	281	70	94	2	0	105	12	25	0
R3	741	22	677	91.4	368	309	56	95	15	0	143	10	31	0

『歯科健康診査』

単位：人

年度	受診者	受診結果						う歯の数 ^(本)			不正咬合				軟組織異常				清掃不良	他
		0	A	B	C1	C2	計 A～C2	処済	未処	計	反対咬合	開咬	他	計	小帯	歯肉	他	計		
R5	725	692	24	7	0	2	33	23	102	125	31	26	6	63	14	4	0	18	23	66
R4	639	607	22	7	3	0	32	19	65	84	25	12	7	44	3	0	2	5	14	68
R3	675	637	31	5	1	1	38	50	77	127	24	20	12	56	13	0	1	14	23	57

『視覚健診』

単位：人

【完全健診】														単位：人
年度	1 次健診 受診者	2 次健診 対象者	2 次健診 受診者	異常 無	既医 療	要観 察	要医 療	要精 密	受診 勧奨	受診 者	異常 無	要観 察	要医 療	
R5	726	66	51	9	0	13	0	29	29	28	0	8	20	
R4	639	56	46	11	0	12	0	23	23	19	0	3	16	
R3	677	51	37	7	0	15	0	15	15	11	0	2	9	

『聴覚健診』

単位：人

年度	1次健診受診者	2次健診対象者	2次健診受診者	異常無	既医療	要観察	要医療	要精密	受診勧奨	受診者	異常無	要観察	要医療
R5	726		34	33	14	1	3	14	1	1	0	1	0
R4	639		33	30	20	0	2	8	0	0	0	0	0
R3	677		31	29	14	0	3	11	1	0	0	0	0

『尿検査』

単位：人

年度	検査実数	検査結果		再検査結果		
		異常無	異常有	未検査	異常無	異常有
R5	614	569	45	13	26	6
R4	572	548	24	9	13	2
R3	630	592	38	9	22	7

(5) 乳幼児健康診査未受診者対策

対 象 4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査の未受診者
 実施時期 通年
 内 容 乳幼児健康診査未受診調査票の返送が無い者に対する受診勧奨
 方 法 保健師・主任児童委員による訪問、電話、個別通知
 根 拠 母子保健法

『4 か月児健康診査』

単位：人

年度	未受診者数	理由把握者						理由未把握
		病院受診	他市	入院中	海外在住	転出	希望なし	不明
R5	22	4	1	0	1	11	2	3
R4	23	4	3	0	1	14	1	0
R3	15	5	1	2	4	3	4	0

『1 歳 6 か月児健康診査』

単位：人

年度	未受診者数	理由把握者						理由未把握
		病院受診	他市	入院中	海外在住	転出	希望なし	不明
R5	30	7	5	0	2	6	3	7
R4	57	6	6	0	5	9	12	19
R3	25	8	0	0	1	4	6	6

『3 歳児健康診査』

単位：人

年度	未受診者数※	訪問数	面接数	未訪問数	勧奨後受診者
R5	72	28	5	0	10
R4	72	25	11	0	7
R3	61	22	4	0	5

※ 未受診者数は3 歳 9 か月時点の人数。訪問数・面接数は前年度対象者分を含む。

4 乳幼児育成指導

(1) こどもの相談

対 象 健診において経過観察が必要となった児とその保護者
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 精神科医師・小児科医師・心理相談員による個別相談
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 平成 9 年度

『精神科医師』

単位：人

年度	実施回数(回)	相談実数	相談延数
R5	15	31	42
R4	15	31	43
R3	15	26	42

『からだの相談(小児科医師)』

単位：人

年度	実施回数(回)	相談実数	相談延数
R5	6	14	17
R4	6	15	17
R3	4	7	8

『心理相談員』

単位：人

年度	実施回数(回)	相談実数	相談延数	保育所訪問数(回)
R5	46	92	107	1
R4	48	88	103	0
R3※1	43	102	114	0

■ 平成29年度から5歳児発達相談の発達相談を含む。

※1 令和3年度4月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(2) コアクラブ

対 象 健診において経過観察が必要となった満1歳以上の児とその保護者

実施時期 毎月第2・4水曜日(1クール3か月・6回)

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 保育士・保健師・心理相談員による保育観察及び育児相談

周知方法 個別通知

根 拠 母子保健法

事業開始 平成9年度

単位：人

年度	実施回数(回)	参加実数	参加延数
R5	22	30	118
R4	21※2	35	136
R3	17※1	36	129

※1 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5回中止。

※2 令和4年度は、天候不良のため、1回中止。

(3) 5歳児発達相談

対 象 年度内に5歳となるこども及びその保護者

実施時期 7月～3月

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 発達相談を希望している児及び保護者に対する発達相談

周知方法 個別通知、市内保育所・幼稚園でのポスター掲示

根 拠 母子保健法

事業開始 平成26年度

単位：人

年度	対象者	回収数(枚)	回収率(%)	相談希望者	相談希望率(%)	相談実施者	相談実施率(%)	相談結果				
								支援不要	要フォロー			
									支援継続	内訳		
										経過観察	要医療・療育	既医療・療育
R5	655	548	83.7	46	7.0	21	3.2	2	19	10	5	4
R4	742	621	83.7	61	8.2	33	4.4	3	30	27	3	0
R3	718	621	86.5	69	9.6	30	4.2	10	20	10	7	3

5 母子訪問指導

対 象 養育支援ネットからのハイリスク妊婦・産婦・乳児、市内の新生児・未熟児・乳児、乳幼児健康診査受診において経過観察が必要な幼児等

実施時期 随時

内 容 保健師による訪問指導

周知方法 個別通知

根 拠 母子保健法

事業開始 昭和62年度

単位：件

年度	全訪問延数	妊婦	産婦	未熟児	新生児	乳児	幼児	その他母子	心身障がい児	長期療養児	家族計画	母子訪問延数
R5	498	5	134	45	8	101	50	55	40	0	0	438
R4	512	14	110	19	8	116	33	55	75	0	0	430
R3	523	2	76	30	8	103	78	90	58	0	0	445

第4章 健康被害予防事業

1 アレルギー教室

対 象 市内在住の0～6歳未満児とその保護者、市内在住の成人

実施時期 年間3回

会 場 こども家庭・保健センター

周知方法 広報あしや、対象者に個別案内、市HP

根 拠 公害健康被害の補償等に関する法律

事業開始 平成元年度

単位：人

年度	実施回数 ^(回)	参加者数	親	子	成人
R5	3	71	19	18	34
R4	2	58	12	12	34
R3	1 ^{※1}	14	7	7	0

※1 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン教室として1回実施

単位：人

実施日	内 容	講 師	参加者数
7月4日	アレルギーのおはなし（講演）	かわもり小児科 医師 河盛 重造	親 13 子 12
10月30日	呼吸器講演会（講演・実習）	西宮市立中央病院呼吸器内科 医師 山口 統彦 西宮市立中央病院リハビリテーション科 理学療法士 山下 和樹	34
令和6年 3月1日	卵・牛乳・小麦を使わないメニューの 調理実習	芦屋市こども家庭・保健センター 管理栄養士	親 6 子 6

2 アレルギー相談

対 象 市内在住の0～6歳未満児とその保護者

実施時期 奇数月第2月曜日

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 アレルギー全般についての相談、アレルギーが心配なこどもの離乳食・幼児食の相談、アレルギーが心配なこどもの育児相談

周知方法 広報あしや、アレルギー健康診査時案内、乳幼児健診時リーフレット配布、市HP

根 拠 公害健康被害の補償等に関する法律

事業開始 平成元年度

単位：組

年度	実施回数 ^(回)	延受診者	実受診者
R5	0 ^{※2}	0	0
R4	6	7	6
R3	4 ^{※1}	3	3

※1 令和3年度より奇数月のみ開催。5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。1月は予約者なしのため中止。

※2 令和5年度は6回の開催予定であったが、6回とも予約者なし。

3 アレルギー健康診査

対 象 市内在住の0～6歳未満児とその保護者

実施時期 毎月第3金曜日

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 1歳6か月児健康診査受診者に1次問診票を郵送、アレルギー健康診査対象者に2次問診票を郵送、身体計測、アレルギー専門医師による診察、栄養指導・保健指導

周知方法 対象者に個別通知、市HP

根 拠 公害健康被害の補償等に関する法律

事業開始 平成9年度

単位：人

年度	1歳6か月児健診			受診 人員	受 診 結 果			
	送付	回収	対象		異常無	要観察	既医療	要医療
R5	515	509	108	40	19	0	19	2
R4	642	582	123	46	21	0	24	1
R3 ^{※1}	633	636	157	51	18	0	31	2

※1 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1回中止

4 めだか水泳教室

対 象 市内在住の喘息又は喘息様気管支炎等の診断があり概ね軽度の幼稚園・保育所の年中・年長児

実施時期 1 グループ：令和5年5月11日～6月29日（計8回）

2 グループ：令和5年7月6日～8月31日（計8回）

3 グループ：令和5年9月7日～10月26日（計8回）

会 場 保健福祉センター水浴訓練室

内 容 喘息又は喘息様気管支炎等の診断がある児への水浴訓練、保護者交流会、医師の講話

周知方法 広報あしや、個別通知、市HP

根 拠 公害健康被害の補償等に関する法律

事業開始 平成11年度

『参加状況』

単位：人

年 度	応募者	選定者	実施数	実参加者	延参加者	参加率(%)
R5 ^{※1}	14	14	24	11	72	60.3
R4 ^{※1}	19	15	24	15	101	84.2
R3 ^{※1}	15	15	22	15	98	89.1

※1 令和3・4・5年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため少人数グループによる実施に変更。

『保護者への指導』

単位：人

		実 施 日	内 容	参 加 者
1グループ	1	個別	事前説明	3
	2	5月25日	交流会	3
	3	5月18日	講話「学童期の気管支喘息治療と運動療法」かわもり小児科 河盛重造医師	3
2グループ	1	個別	事前説明	4
	2	7月13日	交流会	3
	3	7月20日	講話「学童期の気管支喘息治療と運動療法」かわもり小児科 河盛重造医師	3
3グループ	1	個別	事前説明	2
	2	9月14日	交流会	2
	3	9月21日	講話「学童期の気管支喘息治療と運動療法」かわもり小児科 河盛重造医師	2
合 計				25

第5章 成人保健事業

1 健康手帳交付

特定健診・保健指導の記録など、健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療受診につながることを目的とし、交付している。(平成28年度より個々の健康管理を支援するため健診結果を保管でき、健康管理に必要な記録用紙をファイリングした新しい健康手帳に切替えて交付を開始した。)

対 象 市内在住の40歳以上の者

実施時期 通年

周知方法 広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

事業開始 昭和57年度

単位：冊

年度	発行数	交付	～39歳	40～74歳	75歳～
R5	4,625	新規	0	4,454	21
		再交付	0	134	16
R4	4,753	新規	0	4,579	18
		再交付	0	138	18
R3	4,635	新規	3	4,441	17
		再交付	0	169	5

2 個別健康教育

対 象 健康診査受診者のうち、個別健康教育対象者基準に該当する者

実施時期 通年(1クール6か月間、10クール程度実施)

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 医師・保健師・看護師・管理栄養士による生活習慣改善のための血液検査、健康教育、保健指導

周知方法 個別通知、広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

事業開始 脂質異常症 平成11年

糖尿病 平成12年

高血圧・喫煙 平成13年

単位：人

年度	脂質異常症	糖 尿 病	高 血 圧	指導 実数
	該当数	該当数	該当数	
R5	17	17	7	22
R4	22	20	8	26
R3※1	13	16	2	18

※1 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため1クール中止し、9クール実施。

3 集団健康教育

(1) 集団健康教育一覧

区分	事業名	内容	スタッフ
一般	生活習慣病予防のためのヘルシークッキング	健康を維持する食事バランスについての知識習得及び食習慣形成のための講習	管理栄養士
	健康講座	健康増進を目的とした講座	医師・保健師
	出前講座(成人)	市民や団体からの依頼により健康教育を実施	保健師・管理栄養士
	健康講座(旧健康大学)	地域保健対策の推進の講座を実施	医師・歯科医師・薬剤師 保健師等
歯周病	歯の無料相談と健診	歯周病予防に関する教育と無料健診と相談	歯科医師・歯科衛生士

(2) 集団健康教育実施状況

単位：人

実施区分	実施内容	実施回数	参加者数	内 40～64 歳
一般	生活習慣病予防のためのヘルシークッキング※1	3	25	10
	健康講座	1	11	6
	出前講座	4	60	28
	健康講座（旧健康大学）	2	26	6
歯周病	歯の無料相談と健診	12	55	15

※1 令和5年度は調理実習2回、講話1回を実施。

(3) 健康講座

対 象 市内在住・在勤者

実施時期 通年

会 場 男女共同参画センターウィザスあしや大会議室

共 催 人権・男女共生課、大塚製薬株式会社

周知方法 広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

事業開始 昭和59年度

単位：人

実施日	内容	講師	受講
11月11日	女性の健康セミナー ～知っておきたい生理のアレコレ！ 生理のお悩み解決しませんか？～	プリムレディースクリニック 院長 松本 由紀子氏 (産婦人科専門医・生殖医療専門医・臨床遺伝専門医)	11

(4) 生活習慣病予防のためのヘルシークッキング

対 象 市内在住者

実施時期 年3回（調理実習2回、講話1回）

会 場 保健福祉センター3階

委託協力 芦屋在宅栄養士会

内 容 健康づくりのための正しい食事バランスについての知識習得及び健康的な食習慣形成のための講習

周知方法 広報あしや、個別通知、市HP、リーフレット

根 拠 健康増進法、食育基本法

事業開始 平成21年度

単位：人

実施日	内 容	講 師	受講者
令和5年11月29日	血糖値が気になる人の食事【調理実習・ミニ講話】	管理栄養士	7 (3)
令和5年12月20日	血糖値が気になる人の食事【講話】	管理栄養士	9 (2)
令和6年1月31日	血糖値が気になる人の食事【調理実習・ミニ講話】	管理栄養士	9 (5)

■ ()は40～64歳再掲

4 健康相談

(1) 健康相談一覧

区 分	相談名	内 容	スタッフ
総 合	医師相談	医師による市で受けた健診についての健康相談	医師
	保健相談	健康診査結果の説明と保健指導	保健師
	電話健康相談	育児から生活習慣病予防まで健康・福祉全般	保健師
	面接健康相談		
	栄養相談	管理栄養士による栄養相談	管理栄養士
	電話栄養相談	乳幼児から成人・高齢者の栄養について	管理栄養士
	面接栄養相談		
重 点	歯の無料相談と健診	歯周病予防に関する教育と無料健診と相談	歯科医師 歯科衛生士

(2) 医師相談

対 象 市内在住・在勤者
 実施時期 毎月第1木曜日、第4金曜日
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 健診結果の見方、個別相談
 周知方法 広報あしや、健診結果発送時案内を同封、市HP
 事業開始 平成12年度

単位：人

年度	実施回数 ^(回)	～39歳	40～64歳	65歳～	合 計
R5	20	0	12	21	33
R4	24 ^{※1}	0	1	27	28
R3	24	2	10	38	50

※1 令和4年度から健康チェック後の個別相談を医師相談へ統合し、医師相談の実施回数を月2回から3回へ増加

(3) 保健相談

対 象 市内在住・在勤者
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 保健師による健診結果の見方について等の個別相談
 周知方法 広報あしや、市HP
 根 拠 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律
 事業開始 平成20年度

単位：人

年度	実施回数 ^(回)	～39歳	40～64歳	65歳～	合 計
R5	12	0	8	24	32
R4	12	0	1	1	2
R3	12	1	0	0	1

(4) 栄養相談

対 象 市内在住・在勤者
 実施時期 毎月第1・3火曜日
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋在宅栄養士会
 内 容 成人・高齢者を対象とした一般及び病態別栄養相談
 周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット
 根 拠 健康増進法
 事業開始 昭和62年度

単位：人

年度	実施回数 ^(回)	～39歳	40～64歳	65歳～	合 計
R5	24	0	10	10	20
R4	24	0	7	21	28
R3	23	2	5	18	25

(5) 電話・面接相談

対 象 市内在住者
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 保健師による電話・面接相談
 周知方法 広報あしや、市HP等
 根 拠 健康増進法

単位：人

年度	電話健康相談	電話栄養相談	面接健康相談	面接栄養相談
R5	374	38	266	55
R4	355	75	270	20
R3	333	55	245	37

5 在宅寝たきり予防訪問指導

対 象 市内在住の 40 歳以上の者で、心身状況及び置かれている環境等に照らし、療養上の保健指導が必要と認められる者

実施時期 通年

内 容 家庭における療養方法・介護を要する状態になることの予防、家族介護を担う者の健康管理・生活習慣病の予防、関係諸制度の活用方法、その他健康管理上で必要と認められる指導

周知方法 広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

事業開始 昭和 59 年度

単位：人

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
要指導者等	11	17	11(8)
閉じこもり予防	35	41	43(12)
介護家族者	0	0	0 (0)
寝たきり者	0	0	0 (0)
認知症の者	0	0	0 (0)
その他	12	28	16(4)
合 計	58	86	70(24)

■ () は実訪問人数

6 がん検診

(1) -1 胃がん検診（胃部X線検査）

対 象 市内在住の35歳以上の者（※血族にがん患者がある場合は30歳以上）
 実施時期 通年（単独実施と健康チェック・特定健康診査の集団検診における同時実施）
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 胃部レントゲン撮影
 自己負担 2,500円
 周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット
 根 拠 健康増進法
 事業開始 昭和46年度

単位：人

区分	対象者		受診者		要精密検査者	
	男	女	男	女	男	女
30～39歳	3,458	4,234	19	46	0	0
40～44歳	2,528	3,137	24	40	0	0
45～49歳	3,138	3,895	23	50	0	0
50～54歳	3,821	4,601	28	44	0	0
55～59歳	3,461	4,157	30	39	1	0
60～64歳	3,013	3,483	50	54	1	0
65～69歳	2,549	3,103	63	66	2	0
70～74歳	2,765	3,532	127	112	2	0
75～79歳	2,722	3,602	82	52	3	1
80歳以上	3,658	6,678	24	11	0	0
計	71,535		984		10	
事業所検診	—		33		0	
R5年度	71,535		1,017		10	
R4年度	71,692		1,098		34	
R3年度	71,827		1,093		19	

■ 厚生労働省健が発1130第1号「市町村におけるがん検診の受診率の算出方法について」の通知のとおり、平成28年度から算出方法を変更。

『精密検査結果(令和4年度)』

単位：人

区 分	要精密検査者		精密検査受診者		要精密検査受診率 [※]		精密検査受診者の内 がんであった者	
	男	女	男	女	男	女	男	女
30～39歳	0	0	0	0	—	—	0	0
40～44歳	0	0	0	0	—	—	0	0
45～49歳	2	0	1	0	50.0	—	0	0
50～54歳	1	1	0	1	0.0	100.0	0	0
55～59歳	1	0	1	0	100.0	—	0	0
60～64歳	1	0	0	0	0.0	—	0	0
65～69歳	4	3	4	2	100.0	66.7	0	0
70～74歳	9	7	6	5	66.7	71.4	0	0
75～79歳	1	2	1	2	100.0	100.0	0	0
80歳以上	1	0	1	0	100.0	—	0	0
計	20	13	14	10	70.0	76.9	0	0

■ 事業所検診分を除く。

(1) -2 胃がん検診（内視鏡検査）

対 象 市内在住の 50 歳以上の者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 内視鏡検査
 自己負担 4,300 円
 周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット
 根 拠 健康増進法
 事業開始 令和 5 年度

単位：人

区分	対象者		受診者		要精密検査者	
	男	女	男	女	男	女
30～39 歳	3,458	4,234	0	0	0	0
40～44 歳	2,528	3,137	0	0	0	0
45～49 歳	3,138	3,895	0	0	0	0
50～54 歳	3,821	4,601	5	4	0	0
55～59 歳	3,461	4,157	1	7	0	0
60～64 歳	3,013	3,483	4	5	0	0
65～69 歳	2,549	3,103	3	10	0	0
70～74 歳	2,765	3,532	5	8	0	1
75～79 歳	2,722	3,602	8	4	1	0
80 歳以上	3,658	6,678	5	4	0	0
計	71,535		73		2	

■ 厚生労働省健が発 1130 第 1 号「市町村におけるがん検診の受診率の算出方法について」の通知のとおり、平成 28 年度から算出方法を変更。

(2) 肺がん検診

対 象 市内在住の 40 歳以上の者

実施時期 通年（単独実施と健康チェック・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査における同時実施）

会 場 こども家庭・保健センター、市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

内 容 胸部レントゲン撮影

喀痰検査

自己負担 無料（胸部レントゲン撮影）

900 円（喀痰検査）

周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット

根 拠 健康増進法

事業開始 昭和 63 年度

単位：人

区 分	対 象 者		受 診 者		要精密検査者	
	男	女	男	女	男	女
30～39 歳	3,458	4,234	21	53	0	0
40～44 歳	2,528	3,137	79	123	0	3
45～49 歳	3,138	3,895	81	151	6	3
50～54 歳	3,821	4,601	126	228	6	2
55～59 歳	3,461	4,157	120	235	3	5
60～64 歳	3,013	3,483	184	335	7	8
65～69 歳	2,549	3,103	331	618	13	20
70～74 歳	2,765	3,532	701	1,070	28	42
75～79 歳	2,722	3,602	850	1,224	50	70
80 歳以上	3,658	6,678	1,096	1,774	93	121
計		71,535		9,400		480
事業所検診		-		210		2
R5 年度		71,535		9,610		482
R4 年度		71,692		9,963		554
R3 年度		71,827		9,897		546

■ 厚生労働省健が発 1130 第 1 号「市町村におけるがん検診の受診率の算出方法について」の通知のとおり、平成 28 年度から算出方法を変更。

『精密検査結果(令和 4 年度)』

単位：人

区 分	要精密検査者		精密検査受診者		要精密検査受診率(%)		精密検査受診者の内 がんであった者	
	男	女	男	女	男	女	男	女
30～39 歳	0	1	0	0	—	—	0	0
40～44 歳	1	0	1	0	100.0	—	0	0
45～49 歳	2	4	1	3	50.0	75.0	0	0
50～54 歳	6	4	3	3	50.0	75.0	0	0
55～59 歳	4	5	1	3	25.0	60.0	0	0
60～64 歳	5	6	3	4	60.0	66.7	0	0
65～69 歳	14	27	13	17	92.9	63.0	0	0
70～74 歳	43	44	31	32	72.1	72.7	1	1
75～79 歳	65	72	40	57	61.5	79.2	3	0
80 歳以上	104	143	60	96	57.7	67.1	3	0
計	244	305	153	215	62.7	70.5	7	1

■ 事業所検診分を除く。

(3) 大腸がん検診

対 象 市内在住の40歳以上の者

実施時期 通年（単独実施と健康チェック・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査における同時実施）

4～10月 は、毎週火曜日までに保健センターの窓口 に検体を提出

11～3月 は、検査実施機関に直接郵送して検体を提出

会 場 こども家庭・保健センター、市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

内 容 便潜血反応検査（2日法）

自己負担 800円（※40歳に無料クーポンを発行）

周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット

根 拠 健康増進法

事業開始 平成元年度

単位：人

区 分	対 象 者		受 診 者		要精密検査者	
	男	女	男	女	男	女
30～39歳	3,458	4,234	20	49	1	2
40～44歳	2,528	3,137	119	233	2	13
45～49歳	3,138	3,895	67	143	4	8
50～54歳	3,821	4,601	104	199	10	9
55～59歳	3,461	4,157	92	216	4	10
60～64歳	3,013	3,483	161	280	10	14
65～69歳	2,549	3,103	251	456	19	20
70～74歳	2,765	3,532	584	847	46	47
75～79歳	2,722	3,602	691	999	54	70
80歳以上	3,658	6,678	832	1,312	106	115
計	71,535		7,655		564	
事業所検診	-		57		2	
R5年度	71,535		7,712		566	
R4年度	71,692		8,016		610	
R3年度	71,827		8,205		599	

■ 厚生労働省健が発1130第1号「市町村におけるがん検診の受診率の算出方法について」の通知のとおり、平成28年度から算出方法を変更。

『精密検査結果(令和4年度)』

単位：人

区 分	要精密検査者		精密検査受診者		要精密検査受診率(%)		精密検査受診者の内 がんであった者	
	男	女	男	女	男	女	男	女
30～39歳	0	4	0	4	—	100.0	0	0
40～44歳	5	13	4	7	80.0	53.8	0	0
45～49歳	1	7	1	4	100.0	57.1	0	0
50～54歳	5	13	1	8	20.0	61.5	0	0
55～59歳	5	10	2	5	40.0	50.0	0	0
60～64歳	9	11	7	10	77.8	90.9	0	0
65～69歳	20	22	12	14	60.0	63.6	1	1
70～74歳	55	61	30	46	54.5	75.4	2	2
75～79歳	70	73	41	45	58.6	61.6	3	1
80歳以上	107	118	40	53	37.4	44.9	3	0
計	277	332	138	196	49.8	59.0	9	4

■ 事業所検診分を除く。

(4) 子宮頸がん検診

対 象 市内在住の 20 歳以上女性
2 年に 1 回の受診

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

内 容 細胞診

自己負担 1,000 円 (※20 歳に無料クーポン券を発行)

周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット

根 拠 健康増進法

事業開始 昭和 49 年度

単位：人

区分	対象者	受診者	要精密検査者
20～24 歳	2,051	93	6
25～29 歳	1,774	168	9
30～34 歳	1,835	221	6
35～39 歳	2,399	236	7
40～44 歳	3,137	246	6
45～49 歳	3,895	262	9
50～54 歳	4,601	242	3
55～59 歳	4,157	162	0
60～64 歳	3,483	112	1
65～69 歳	3,103	106	1
70～74 歳	3,532	105	0
75～79 歳	3,602	77	1
80 歳以上	6,678	59	1
R5 年度	44,247	2,089	50
R4 年度	44,308	1,972	49
R3 年度	44,312	2,158	60

■ 厚生労働省健が発 1130 第 1 号「市町村におけるがん検診の受診率の算出方法について」の通知のとおり、平成 28 年度から算出方法を変更。

『精密検査結果(令和 4 年度)』

単位：人

区 分	要精密検査者	精密検査受診者	要精密検査受診率(%)	精密検査受診者の内 がんであった者
20～24 歳	5	2	40.0	0
25～29 歳	9	5	55.6	0
30～34 歳	5	4	80.0	0
35～39 歳	4	4	100.0	0
40～44 歳	5	3	60.0	0
45～49 歳	8	4	50.0	1
50～54 歳	8	7	87.5	1
55～59 歳	2	2	100.0	0
60～64 歳	0	0	—	0
65～69 歳	1	0	0.0	0
70～74 歳	1	1	100.0	1
75～79 歳	0	0	—	0
80 歳以上	1	0	0.0	0
計	49	32	65.3	3

(5) 乳がん検診(マンモグラフィ併用)

対 象 市内在住の40歳以上女性(豊胸術・ペースメーカー・妊娠中・授乳中の者は不可)

2年に1回の受診

実施時期 通年(単独実施と特定健康診査の集団健診における同時実施)

会 場 こども家庭・保健センター、市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

内 容 視触診、マンモグラフィ撮影(平成30年度まで)

マンモグラフィ撮影(令和元年度から)

自己負担 2,000円(※40歳に無料クーポン券を発行)

周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット

根 拠 健康増進法

事業開始 平成17年度

単位:人

区分	対象者	受診者	要精密検査者
40～44歳	3,137	247	23
45～49歳	3,895	131	13
50～54歳	4,601	155	20
55～59歳	4,157	132	11
60～64歳	3,483	117	6
65～69歳	3,103	130	8
70～74歳	3,532	221	14
75～79歳	3,602	109	10
80歳以上	6,678	73	2
R5年度	36,188	1,315	107
R4年度	36,030	1,301	128
R3年度	35,914	1,399	153

■ 厚生労働省健が発1130第1号「市町村におけるがん検診の受診率の算出方法について」の通知のとおり、平成28年度の対象者の算出方法を変更。

『集団乳がん検診受診状況』

単位:人

年 度	受 診 者	内クーポン利用者
R5	544	42
R4	562	43
R3	594	47

『精密検査結果(令和4年度)』

単位:人

区 分	要精密検査者	精密検査者受診者	要精密検査受診率(%)	精密検査受診者の内 がんであった者
40～44歳	28	23	82.1	2
45～49歳	10	10	100.0	0
50～54歳	16	14	87.5	0
55～59歳	13	9	69.2	2
60～64歳	7	7	100.0	1
65～69歳	15	13	86.7	2
70～74歳	26	23	88.5	3
75～79歳	10	9	90.0	1
80歳以上	3	2	66.7	1
計	128	110	85.9	12

(6) 前立腺がん検診

対 象 市内在住の 50 歳以上男性
 実施時期 通年（単独実施と健康チェック・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査における同時実施）
 会 場 こども家庭・保健センター、市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 血液検査（P S A）
 自己負担 1,000 円
 周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット
 事業開始 平成 16 年度

単位：人

区 分	受診者	要精密検査者	延べ精密検査結果				未把握
			異常無	がん	がん疑い	がん以外	
50～54 歳	89	3	1	0	0	0	2
55～59 歳	98	6	0	0	0	3	3
60～64 歳	141	12	0	0	3	3	6
65～69 歳	245	22	0	1	2	9	10
70～74 歳	488	41	2	1	7	10	21
75～79 歳	562	90	1	3	15	21	50
80 歳以上	631	79	2	2	10	16	49
R5 年度	2, 254	253	6	7	37	62	141
R4 年度	2, 363	265	8	6	37	41	173
R3 年度	2, 284	247	4	6	41	38	158

(7) 肝がん検診

対 象 健康チェック受診者
 実施時期 健康チェックで同時実施
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 西宮市医師会
 内 容 血液検査（A F P）
 自己負担 健康チェック費用に含む
 周知方法 広報あしや、市HP
 事業開始 平成 12 年度

単位：人

区 分	受診者		異常無		要精密	
	男	女	男	女	男	女
30～34 歳	10	23	10	23	0	0
35～39 歳	11	30	11	29	0	1
40～44 歳	9	17	8	17	1	0
45～49 歳	13	23	13	22	0	1
50～54 歳	11	24	11	22	0	2
55～59 歳	7	14	7	11	0	3
60～64 歳	22	25	21	22	1	3
65～69 歳	17	19	16	18	1	1
70～74 歳	22	12	21	10	1	2
75～79 歳	12	9	12	9	0	0
80 歳以上	15	4	14	4	1	0
R5 年度	149	200	144	187	5	13
	349		331		18	
R4 年度	145	195	142	187	3	8
	340		329		11	
R3 年度	336		325		11	

(8) がん検診推進事業

がん検診の受診率50%を目標に、平成27年度以降「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、特定の年齢に達した者に子宮頸がん検診(20歳の女性市民)・乳がん検診(40歳の女性市民)のクーポン券を発行している。また、がん検診受診可能年齢である40歳の市民には大腸がん検診のクーポン券を発行している。

『子宮頸がん検診クーポン券』 対象：4月20日時点で市内在住の20歳の女性 事業開始 平成21年度

単位：人

年度	対象者数	利用者数	利用率 [※]
R5	440	32	7.3
R4	420	52	12.4
R3	446	54	12.1

『乳がん検診クーポン券』 対象：4月20日時点で市内在住の40歳の女性 事業開始 平成21年度

単位：人

年度	対象者数	利用者数	利用率 [※]
R5	572	185	32.3
R4	618	152	24.6
R3	613	208	33.9

『大腸がん検診クーポン券』 対象：4月20日時点で市内在住40歳の者 事業開始 平成23年度

単位：人

年度	対象者数	利用者数	利用率 [※]
R5	1,035	203	19.6
R4	1,134	224	19.8
R3	1,111	245	22.1

(9) 肝炎ウイルス検診

対 象 市内在住の40歳以上の者(健康チェック受診者は30歳以上の者)

実施時期 通年(肝炎ウイルス検診単独実施と特定健康診査の集団健診、健康チェックにおける同時実施)

会 場 こども家庭・保健センター

委託協力 西宮市医師会

内 容 血液検査(肝炎ウイルス)

自己負担 無料(※40歳に無料クーポンを発行)

周知方法 広報あしや、市HP、リーフレット

根 拠 健康増進法

事業開始 平成12年度

単位：人

区 分	受診者	判定		B型肝炎ウイルス判定		C型肝炎ウイルス判定				
		B型	C型	陽性	陰性	判定①	判定②	判定③	判定④	判定⑤
30～39歳	25	25	25	1	24	0	0	0	25	0
40～44歳	80	79	80	0	79	0	0	0	80	0
45～49歳	43	43	43	0	43	0	0	0	43	0
50～54歳	40	40	40	0	40	0	0	0	40	0
55～59歳	55	54	55	0	54	0	0	0	55	0
60～64歳	55	53	55	1	52	0	0	1	54	0
65～69歳	70	70	70	0	70	0	0	0	70	0
70～74歳	72	71	71	1	70	0	0	0	71	0
75～79歳	5	5	5	0	5	1	0	0	4	0
80歳以上	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0
R5年度	446	441	445	3	438	1	0	1	443	0
R4年度	596	593	596	0	593	0	0	32	564	0
R3年度	540	538	540	3	535	0	0	19	521	0

■ C型肝炎ウイルス判定①②は、現在C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高いことを示す。

『肝炎ウイルス検診クーポン券』対象：4月20日時点で市内在住40歳の者 事業開始 平成24年度

単位：人

年度	対象者数	利用者数	利用率 ^②
R5	1,035	125	12.1
R4	1,134	101	8.9
R3	1,111	61	5.5

7 健康診査

(1) 健康チェック

対 象 市内在住・在勤の30歳以上の者

実施時期 通年

会 場 こども家庭・保健センター

委託協力 芦屋市医師会

内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図、胸部レントゲン撮影、胃がん検診、大腸がん検診、肝臓がん検診、前立腺がん検診（希望者）、ピロリ菌抗体検査（希望者）

自己負担 9,000円

周知方法 広報あしや、市HP、個別通知、リーフレット

根 拠 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 昭和56年度

単位：人

区 分	受診者		異常無		要指導		要医療		要精密	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
30～34歳	10	23	0	5	9	13	1	3	0	2
35～39歳	11	30	0	2	4	17	6	10	1	1
40～44歳	9	17	0	2	4	7	5	6	1	2
45～49歳	13	23	1	0	6	13	4	9	1	1
50～54歳	11	24	0	1	5	8	4	11	2	4
55～59歳	7	14	0	0	2	5	3	5	2	4
60～64歳	22	25	0	1	3	6	14	13	5	5
65～69歳	17	19	0	0	4	2	10	15	3	2
70～74歳	22	12	0	0	6	5	11	5	5	2
75～79歳	12	9	0	0	1	1	11	8	0	0
80歳以上	15	4	0	0	2	0	9	3	4	1
R5年度	149	200	1	11	46	77	78	88	24	24
	349		12		123		166		48	
R4年度	145	195	2	7	32	75	89	93	22	20
	340		9		107		182		42	
R3年度	336		6		105		183		42	

【再掲】ピロリ菌抗体検査受診者

単位：人

区 分	受診者		異常無		要医療	
	男	女	男	女	男	女
30～34歳	6	16	6	15	0	1
35～39歳	4	13	3	13	1	0
40～44歳	2	5	2	5	0	0
45～49歳	5	7	4	7	1	0
50～54歳	3	4	3	3	0	1
55～59歳	3	1	3	1	0	0
60～64歳	3	4	3	4	0	0
65～69歳	2	3	2	2	0	1
70～74歳	4	1	4	0	0	1
75～79歳	1	0	1	0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0
R5年度	33	54	31	50	2	4
	87		81		6	
R4年度	31	52	25	45	6	7
	83		70		13	
R3年度	96		88		8	

(2) 骨粗しょう症検診

対 象 市内在住の20歳以上の者
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 超音波骨評価法検査
 自己負担 1,000円
 周知方法 広報あしや、市HP、個別通知、リーフレット
 根 拠 健康増進法
 事業開始 平成10年度

単位：人

年 度	受診者		結 果 別 人 員			女性節目年齢受診者（再掲）						
	男	女	異 常 無	経過観察	要精密検査	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳
R5	27	239	91	136	39	0	0	6	5	7	7	9
R4	27	242	69	139	61	0	1	3	8	5	6	11
R3	26	213	59	132	48	1	4	4	3	1	4	12

(3) 後期高齢者医療健康診査

対 象 後期高齢者医療保険加入者
 実時期間 令和5年5月8日～令和5年12月16日
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（一定の基準に該当する場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査が追加）
 同時実施として希望者に肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診を実施
 自己負担 無料
 周知方法 個別通知、広報あしや、市HP
 根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律
 事業開始 平成20年度

単位：人

年度	対象者	受診者	受診率 [※]	結果			眼底検査受診者
				異常無	経過観察	要医療	
R5	15,173	4,644	30.6	527	692	3,425	47
R4	14,175	4,528	31.9	424	664	3,440	63
R3	13,979	4,279	30.6	357	707	3,215	53

(4) 生活保護受給者の健康診査

対 象 生活保護受給者のうち40歳以上の者
 実時期間 令和5年5月8日～令和5年12月16日
 会 場 こども家庭・保健センター、市内実施医療機関
 内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診
 （※一定の基準に該当する場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査が追加）
 自己負担 無料
 周知方法 個別通知、広報あしや
 根 拠 健康増進法
 事業開始 平成20年度

単位：人

年度	対 象 者	受 診 者	受診率 [※]	異常無	経過観察 (要観察者含む)	要 医 療 (治療中含む)
R5	616	63(16)	10.2	5	14	44
R4	586	62(17)	10.6	3	15	44
R3	565	41(9)	7.3	5	4	32

■ ()は集団健診受診者数

■ 平成30年度から40歳～74歳の心電図検査・眼底検査の基準を変更。令和元年度から75歳以上の心電図検査実施の基準を変更。

8 アスベスト対策事業

(1) アスベスト検診

対 象 市内在住者
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 胸部レントゲン
 自己負担 無料
 周知方法 広報あしや、市HP
 事業開始 平成17年度

単位：人

年度	新規配布者	受診者数	異 常 無	経過観察	要 精 密	要精密内訳		
						異 常 無	経過観察	未 把 握
R5	3	32	19	11	2	1	1	—
R4	3	29	17	10	2	1	—	1
R3	3	23	14	7	2	1	—	1

(2) アスベスト健康管理支援

『アスベスト健康管理手帳交付状況』

単位：件

区 分		R5	R4	R3
交 手 付 帳	アスベスト検診要精検者が精密検査で経過観察と判定され交付	0	0	0
	人間ドックや医療機関の受診者が経過観察と判定され交付	0	0	0
	その他	0	0	0
検査費用助成件数		1	1	1

9 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（ハイリスクアプローチ）

（１）生活習慣病重症化予防事業

対 象 後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、以下の対象基準①～⑤のいずれかに該当する者。ただし、除外基準のいずれかに該当する者は除外する。

①血圧：収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上

②空腹時血糖（随時血糖）：126mg/dl 以上

③LDL：180mg/dl 以上

④TG：500mg/dl 以上

⑤腎機能：eGFR45 未満かつ尿蛋白＋以上

除外基準 1 健診月を含む6か月間に、高血圧、糖尿病、脂質異常症、腎疾患のいずれかに係るレセプトがある者

2 1型糖尿病の者

3 糖尿病透析予防指導管理料又は生活習慣病管理料の算定対象となっている者

4 がん等配慮すべき疾患の診療が確認できる場合

実施時期 後期高齢者医療健康診査受診後

内 容 医療機関への受診勧奨（個別支援）

周知方法 個別通知（文書・電話・面接・訪問）

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法

事業開始 令和3年度

単位：人

年 度	対象者	保健指導 実施者	保健指導 対象外者	保健指導 未実施者	保健指導 実施回数 (延)	電話	面接	訪問	受診状況	
									受診 者	未受診 者
R5	102	77	0	25	108	97	7	4	37	65
R4	96	90	2	4	129	113	6	10	40	50
R3	73	70	3	0	115	99	7	9	39	31

■ 3月末実績

（２）糖尿病性腎症重症化予防事業

対 象 後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、HbA1c7.0%以上に該当する者。ただし、除外基準のいずれかに該当する者は除外する。

除外基準 1 健診月を含む6か月間に、該当する疾患（糖尿病または腎疾患）に係るレセプトがある者

2 1型糖尿病の者

3 糖尿病透析予防指導管理料又は生活習慣病管理料の算定対象となっている者

内 容 医療機関への受診勧奨（個別支援）

周知方法 個別通知（文書・電話・面接・訪問）

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法

事業開始 令和3年度

単位：人

年 度	対象者	保健指導 実施者	保健指導 対象外者	保健指導 未実施者	保健指導 実施回数 (延)	電話	面接	訪問	受診状況	
									受診 者	未受診 者
R5	6	4	0	2	10	8	1	1	2	4
R4	6	5	1	0	6	5	0	1	1	4
R3	6	6	0	0	9	7	0	2	3	3

■ 3月末実績

第6章 特定健康診査・特定保健指導事業

1 特定健康診査

(1) 集団特定健康診査

対 象 40歳以上の芦屋市国民健康保険加入者

実施時期 令和5年5月30日～令和5年12月15日

会 場 こども家庭・保健センター、奥池集会所、上宮川文化センター、潮芦屋交流センター

内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、胃がん検診、乳がん検診

(※国の定める基準に該当する場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査を追加)

自己負担 無料

周知方法 個別通知、広報あしや、市HP

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 平成20年度

単位：人

場 所	実施回数 ^{※3}	受診定員	受 診 者	国保加入	社保加入	生保受給
保 健 セ ン タ ー	35	2,450	1,867	1,826	24	17
奥 池 集 会 所	1	20	5	5	0	0
上 宮 川 文 化 セ ン タ ー	1	40	11	11	0	0
潮 芦 屋 交 流 セ ン タ ー	1	40	28	28	0	0
R5年度	38	2,550	1,911	1,870	24	17
R4年度	38	2,672	1,987	1,949	21	17
R3年度	40 ^{※3}	2,360 ^{※4}	2,002	1,968	25	9

■ 国の基準変更に伴い、平成30年度から心電図検査・眼底検査の実施基準を変更

※3 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を制限し、実施回数を35回から40回に増やして実施。

※4 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年72名/1回の受診定員を65名に制限して実施。

※5 令和4年度から受診定員を72名/1回に戻し実施。

(2) 個別特定健康診査

対 象 40歳以上の芦屋市国民健康保険加入者

実施時期 令和5年5月8日～令和5年12月16日

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診

(※国の定める基準に該当する場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査を追加)

自己負担 無料

周知方法 個別通知、広報あしや、市HP

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 平成20年度

単位：人

年度	受診者	貧 血	心電図	眼 底
R5	2,934	437	740	397
R4	3,266	420	773	465
R3	3,486	490	853	549

(3) 特定健康診査受診率とメタボリックシンドローム判定結果

単位：人

年度	特定健診 対 象 者	特定健診 受 診 者	受診率 %	受診率 (法定報告%)	メタボリックシンドローム判定(法定報告)						
					該当者	率%	予備軍	率%	非該当	率%	合計
R5	13,584	5,458	40.2	—	—	—	—	—	—	—	—
R4	14,525	5,786	39.8	—	—	—	—	—	—	—	—
R3	14,984	5,801	38.7	41.1	833	15.6	598	11.2	3,906	73.2	5,337

■ 特定健診受診者には国民健康保険加入の健康チェックと芦屋病院人間ドック受診者も含む

(4) 国民健康保険途中加入者のための健康診査

対 象 4月1日以降に芦屋市国民健康保険に加入した40歳以上75歳までの加入者

実施時期 1月

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 問診、診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診

(※国の定める基準に該当する場合は、貧血検査・心電図検査・眼底検査が追加)

自己負担 無料

周知方法 個別通知

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 平成21年度

令和2年度事業終了(集団特定健康診査の日程内で実施)

2 特定保健指導

(1) 特定保健指導対象者選定

保健指導の必要性の度合いによって3段階①「情報提供」②「情報提供」に加え「動機付け支援」③「情報提供」に加えて「積極的支援」)に区分して実施します。受診者の内臓脂肪の蓄積(腹囲またはBMI)とリスク要因数、年齢などを総合して対象者を表の基準により選定します。

『階層化に基づく特定保健指導区分』

腹 囲	追加リスク		対 象	
	①糖②脂質③血圧	喫煙歴	40～64 歳	65～74 歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性) (内臓脂肪面積が 100 cm ² 以上と読み取る)	2 つ以上該当		積極的支援	
	1 つ該当	あり		
			なし	動機付け支援
		該当しない		情報提供
上記以外で BMI ≥25 BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)	3 つ該当		積極的支援	
	2 つ該当	あり		
			なし	動機付け支援
		1 つ該当		
	該当しない		情報提供	
腹囲・BMI とともに標準内			情報提供	

■ 肥満度(BMI) $\text{BMI} = \text{体重}(\text{kg}) \div \text{身長}(\text{m}) \div \text{身長}(\text{m})$

BMI値が18.5～24.9は『正常』、25.0以上を『肥満』、18.5未満を『やせ』と判定します。

■ ①血糖 空腹時血糖 100mg/dl 以上またはHbA1c 5.6%(NGSP)以上

■ ②脂質 中性脂肪 150mg/dl 以上、またはHDLコレステロール 40mg/dl 以下

■ ③血圧 収縮期 130mmHg 以上または拡張期 85mmHg 以上

(2) 健康チャレンジ教室(動機付け支援)

対 象 特定健康診査を受診した結果、動機付け支援の対象となった者

実施時期 通年

会 場 こども家庭・保健センター

内 容 保健師と管理栄養士による生活習慣改善のための個別または集団指導による保健指導

周知方法 個別通知

根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律

事業開始 平成20年度

『支援プログラム』

	内 容	講 師
初回面接	・個別指導で3か月間の目標を設定。 ・血管年齢測定会参加者は個別または集団指導とし、体組成測定・血管年齢測定、管理栄養士による食事講座と理学療法士による運動講座を実施。	保健師 管理栄養士
最終評価(3か月後)	体重・腹囲・血圧・健康意識の変化による評価	保健師

単位：人

年度	個別対応(面接)	教室	電話支援	合 計
R5	0	56	19	75
R4	2	74	28	104
R3	3	59	42	104

■ 令和元年度より集団特定健康診査受診当日に面接を実施できた者に対して電話支援を開始

(3) 健康チャレンジ教室（積極的支援）

対 象 特定健康診査を受診した結果、積極的支援の対象となった者
 実施時期 通年
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 保健師と管理栄養士による食事・運動・生活習慣改善のための個別面接を中心とした保健指導
 周知方法 個別通知
 根 拠 高齢者の医療の確保に関する法律
 事業開始 平成20年度

『支援プログラム』

	内容	講師
測定会	血管年齢測定・管理栄養士による食事講座・理学療法士による運動講座のいずれか、体組成測定、生活習慣病予防の話	保健師・管理栄養士
初回面接	個別指導(個別指導で6か月間の目標の設定)	保健師・管理栄養士
検 査	血液検査、体組成・腹囲・血圧測定、医師面接	
中間面接(2か月後)	個別指導(目標の継続・修正)	保健師・管理栄養士
検 査	血液検査、体組成・腹囲・血圧測定	
最終面接(6か月後)	医師面接、個別指導(測定値の変化・目標に対する達成度の評価)	保健師・管理栄養士

単位：人

年度	個別対応(面接)	個別対応(通信)	合 計
R5	9	4	13
R4	7	0	7
R3	11	0	11

(4) 特定保健指導実施率（法廷報告）

単位：人

年度	指導対象者	指導実施者数 ^{*1}	指導終了者数 ^{*2}	実施率 ^{*3}
R5	482	79	60	12.4%
R4	555	95	89	16.0%
R3	634	100	81	12.8%

国保連合会に報告された法廷報告集計数値より

※1 年度中に指導を開始した数

※2 年度中に指導が終了した数

※3 指導終了者数÷指導対象者

3 その他の保健事業

(1) 結果相談会

対 象 特定健康診査（集団健診）を受診した者のうち相談を希望する者
 実施時期 7月～翌年1月（月1回実施、全7回）
 会 場 こども家庭・保健センター
 内 容 保健師と管理栄養士による食事・運動・生活習慣改善のための個別面接を中心とした保健指導
 周知方法 個別通知
 根 拠 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律
 事業開始 平成20年度

単位：人

年度	対象者数	参加者数（40～64歳）	参加者数（65歳以上）	合計
R5	1,984	7	24	31
R4	2,006	10	20	30
R3	2,002	12	32	44

■ 平成30年度より予約制に変更

(2) 未治療者支援事業

対 象 特定健康診査を受診した者のうち、下記①～④のいずれかの基準に該当し、健診翌月から過去6か月間に該当する検査項目に関連する疾病による医療機関の受診がレセプトにて確認できない者。
 ①血 圧：収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上
 ②糖 代 謝：HbA1c6.5%以上または空腹時血糖126mg/dl以上
 ③脂質代謝：LDL コレステロール180mg/dl以上または中性脂肪500mg/dl以上
 ④腎 機 能：尿蛋白（+）以上またはeGFR45未満

実施時期 特定健診受診後
 内 容 医療機関への受診勧奨
 周知方法 個別通知
 根 拠 国民健康保険法
 事業開始 平成25年度

単位：人

年度	受診勧奨数	対象項目別数（重複者あり）				医療機関受診状況		資格喪失者
		血圧	糖代謝	脂質代謝	腎機能	受診者	未受診者	
R5	321	82	56	132	83	—	—	—
R4	339	84	59	126	151	154	171	14
R3	290	79	51	123	77	96	187	7

(3) 糖尿病性腎症重症化予防事業

対 象 ①未治療者支援事業の受診勧奨後、HbA1c6.5%以上または空腹時血糖126mg/dlであり、尿蛋白（+）以上またはeGFR60未満に該当する者
 ②未治療者支援事業の受診勧奨後、HbA1c7.0%以上に該当する者

実施時期 未治療者受診勧奨の通知発送後
 内 容 医療機関への受診勧奨と保健指導
 周知方法 個別通知（電話、面接、訪問）
 根 拠 国民健康保険法
 事業開始 平成28年度

単位：人

※ 対象者数は未治療者及び治療中断者の合計

※ 対象者数には資格喪失者を含める。

※ 電話・面接・訪問は、保健指導が実施できた件数とする。（不在等は含めない）

年度	対象者数	保健指導 実施回数				医療機関受診状況		資格喪失者
			電話	面接	訪問	受診者	未受診者	
R5	29	8	8	0	0	—	—	—
R4	24	18	16	2	0	14	9	1
R3	25	18	16	1	1	13	9	3

第7章 歯科保健事業

1 歯科無料相談・健診

(1) 歯の無料相談と健診

対 象 市内在住・在勤者
 実施時期 毎月 第3水曜日
 会 場 歯科センター
 委託協力 芦屋市歯科医師会
 内 容 無料歯科健診、歯科相談・保健指導、40歳以上は歯周病検診
 周知方法 広報あしや、リーフレット、市HP
 根 拠 健康増進法
 事業開始 昭和62年度

①歯科健診受診者

単位：人

年度	実施回数	受診者	0～5歳	6～19歳	20～29歳	30～39歳	40～64歳	65歳以上
R5	12	55	2	0	0	2	16	35
R4	12	88	2	0	1	1	31	53
R3	22 ^{※1}	108	9	0	4	6	37	52

②歯科相談のみ利用者

単位：人

年度	利用者
R5	0
R4	0
R3	0

(2) 歯と口の健康週間（無料健診）

実施時期 歯と口の健康週間
 内 容 無料歯科健診、歯科相談・保健指導、40歳以上は歯周病検診
 会 場 市内実施医療機関とラポルテホール

①医療機関参加者

単位：人

年度	参加者	0～5歳	6～39歳	40～64歳	65歳以上
R5	12	0	3	6	3
R4	13	0	1	5	7
R3	2	1	0	1	0

②ラポルテホール参加者

単位：人

年度	参加者	40歳未満	40歳以上
R5	3	—	—
R4 ^{※1}	13	—	—
R3 ^{※2}	—	—	—

※1 令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染対策のため、健診は中止し、歯科医師による相談を実施

※2 令和3年度は、(2) 歯と口の健康週間中止に伴い、代替事業として「歯の無料相談と健診」を年間10日追加して実施。

(3) いい歯の日（歯科医師会事業）

実施時期 いい歯の日（11月8日）を含む1週間
 会 場 市内実施医療機関
 内 容 無料歯科健診、歯科相談・保健指導、40歳以上は歯周病検診

単位：人

年度	受診者
R5	11
R4	10
R3	16

2 歯周病検診

(1) 歯の無料相談と健診（歯周病検診受診者再掲）

対 象 市内在住・在勤の40歳以上の者

実施時期 毎月 第3水曜日

会 場 歯科センター

委託協力 芦屋市歯科医師会

内 容 歯周病検診マニュアル2015に準じた検診及び歯科保健指導

周知方法 広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

単位：人

区 分	受診者			結 果 別 人 員		
	男	女	計	異常無	経過観察	要医療
40歳	0	1	1	1	0	0
50歳	0	0	0	0	0	0
60歳	0	1	1	0	1	0
70歳	0	1	1	0	0	1
節目外	18	34	52	8	17	27
R5年度	18	37	55	9	18	28
R4年度	25	59	84	25	31	28
R3年度※	32	57	89	17	19	53

※ 令和3年度は、(2) 歯と口の健康週間中止に伴い、代替事業として年間10日追加して実施。

(2) 40歳の歯科健診（節目健診）

対 象 市内在住の年度末年齢41歳の者

実施時期 令和5年6月1日～令和6年3月31日

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市歯科医師会

内 容 歯周病検診マニュアル2015に準じた検診及び歯科保健指導

周知方法 対象者に受診券の交付（郵送）、広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

事業開始 平成29年度

単位：人

年度	男	女	計	異常無	経過観察	要医療	対象者	受診率 ^⑨
R5	17	45	62	10	22	30	1,046	5.9
R4	26	52	78	17	27	34	1,134	6.9
R3	18	54	72	9	20	43	1,111	6.5

(3) 50歳の歯科健診（節目健診）

対 象 市内在住の年度末年齢51歳の者

実施時期 令和5年6月1日～令和6年3月31日

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市歯科医師会

内 容 歯周病検診マニュアル2015に準じた検診及び歯科保健指導

周知方法 対象者に受診券の交付（郵送）、広報あしや、市HP

根 拠 健康増進法

事業開始 令和元年度

単位：人

年度	男	女	計	異常無	経過観察	要医療	対象者	受診率 ^⑨
R5	19	78	97	24	35	38	1,676	5.8
R4	26	96	122	22	52	48	1,793	6.8
R3	37	84	121	12	32	77	1,635	7.4

(4) 60歳の歯科健診（節目健診）

対 象 市内在住の年度末年齢 61 歳の者
 実施時期 令和 5 年 6 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市歯科医師会
 内 容 歯周病検診マニュアル 2015 に準じた検診及び歯科保健指導
 周知方法 対象者に受診券の交付（郵送）、広報あしや、市HP
 根 拠 健康増進法
 事業開始 令和 4 年度

単位：人

年度	男	女	計	異常無	経過観察	要医療	対象者	受診率 ^⑧
R5	30	64	94	20	25	49	1,337	7.0
R4	31	57	88	9	33	46	1,265	7.0

3 障がい者（児）歯科診療

対 象 歯科医院での治療が困難な障がい者（児）
 実施時期 毎週木曜日
 会 場 歯科センター
 委託協力 芦屋市歯科医師会
 周知方法 市HP
 事業開始 平成 23 年度

単位：人

年度	診療日数 ^(注)	受診者数	身 体	知 的	精 神	そ の 他
R5	49	203	5	192	6	0
R4	47	190	7	179	4	0
R3	49	177	6	161	9	1

4 妊婦歯科健診

対 象 市内在住の妊婦
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市歯科医師会
 内 容 問診、口腔内診察、歯科保健指導
 自己負担 無料
 周知方法 母子健康手帳交付時に受診券の交付、市HP
 根 拠 母子保健法
 事業開始 平成 27 年度

単位：人

年度	受診者数	異 常 無	要再検査	要 治 療	対象者	受診率 ^⑧
R5	179	29	60	90	483	37.1
R4	207	28	79	100	525	39.4
R3	175	19	35	121	573	30.5

第8章 地域保健事業

1 健康講座（旧 健康大学）

対 象 市内在住・在勤者
 会 場 芦屋市医師会医療センター
 委託協力 芦屋市医師会
 周知方法 広報あしや、リーフレット、ポスター、市HP
 根 拠 健康増進法
 事業開始 昭和52年度

単位：人

年度	実施回数	参加者数
R5	2	26
R4※1	2	26
R3※2	1	13

※1 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためWEBと対面で実施。

※2 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためWEB講座を実施。

2 ヘルスアップ事業

対 象 市内在住の18歳以上の者
 実施時期 令和5年9月29日～令和6年2月11日（申込期間 令和5年9月1日～9月15日）
 内 容 「健康ポイント」付与事業。他者との交流や身体活動量増加、健康行動に対してポイントを付与。
 ポイント数に応じて記念品への応募が可能。
 周知方法 広報あしや、リーフレット、市内掲示板（ポスター）、市HP、市観光協会フェイスブック、パークフルアプリ、子育てアプリ「わくわく子育て」、包括連携協定先の企業
 事業開始 令和元年度

単位：人

年度	参加者数
R5	535
R4	512
R3	478

3 その他の健康講座

単位：人

年度	母子保健	成人保健	合計
R5	46	60	117
R4	25	41	66
R3	33	121	154

※生涯学習課依頼分も含む。

『母子保健』

単位：人

実施日	内 容	対象団体	参加者
6月12日	子どもの健康と発達（ファミサポ養成講座）	ファミリーサポート協力会員	11
6月15日	おいしく楽しい食事（ファミサポ養成講座）	ファミリーサポート協力会員	11
10月17日	子どもの健康と発達（ファミサポ養成講座）	ファミリーサポート協力会員	11
10月20日	おいしく楽しい食事（ファミサポ養成講座）	ファミリーサポート協力会員	13

『成人保健』

単位：人

実施日	内 容	対象団体	参加者
4月27日	フレイル予防で健康長寿	YO倶楽部	20
7月25日	健康で楽しく過ごすために フレイル対策	ラヴェールⅢむつみ会	14
10月13日	感染症の基礎知識	メンタルサポートセンター	13
R6 3月15日	健康寿命を延ばす食事	プラスワン三条	13

第9章 感染症対策事業

1 結核健診

対 象 市内在住の65歳以上の者
 実施時期 健康チェック・特定健康診査時等に実施
 会 場 保健センター、市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 内 容 胸部レントゲン
 周知方法 広報あしや
 根 拠 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
 事業開始 平成19年度

単位：人

年度	受診者	異常無	要精密
R5	7,664	7,227	437
R4	7,889	7,377	512
R3	7,754	7,282	472

『実施結果』

単位：人

年 度		R5	R4	R3
対象人員		28,609	28,351	28,227
受診人員		7,664	7,889	7,754
一次検査	間接撮影者数	0	0	0
	直接撮影者数	7,664	7,889	7,754
	喀痰検査者数	102	111	134
要精密者数		437	512	472
	精密撮影者数	296	331	313
	喀痰検査者数	2	0	1
	未把握	139	181	158
被発見者数	結核患者数	1	3	0
	発病のおそれ有	1	0	0

2 予防接種

下記の一部予防接種にて記載されている接種率は、厚生労働省が用いる接種率の算定方法を用いています。
計算方法の詳細は各予防接種の項目をご確認ください。

(1) ロタウイルス

対 象 ロタリックス：生後6週から24週に至るまでの間にある者
ロタテック：生後6週から32週に至るまでの間にある者

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 ロタリックス：2回
ロタテック：3回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 令和2年10月1日

単位：人

年度	種類	1回目	2回目	3回目	合計
R5	ロタリックス	337	346	-	683
	ロタテック	147	147	134	428
R4	ロタリックス	404	401	-	805
	ロタテック	116	117	121	354
R3	ロタリックス	368	372	-	740
	ロタテック	114	119	123	356

(2) B型肝炎

対 象 1歳に至るまでの間にある者

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 3回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、10か月児健康診査受診券、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 平成28年度

単位：人

年度	1回目	2回目	3回目
R5	497	506	490
R4	524	524	502
R3	490	495	527

(3) Hib感染症

対 象 生後2～60月（5歳）に至るまでの間にある者

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 4回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、乳幼児健康診査、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 平成25年度

単位：人

年度	I期初回			I期追加	合計
	1回目	2回目	3回目		
R5	556	509	500	458	2,023
R4	604	536	521	423	2,084
R3	492	499	500	558	2,049

(4) 小児肺炎球菌

対 象 生後2～60月（5歳）に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 4回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、乳幼児健康診査、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成25年度

単位：人

年度	I 期初回			I 期追加	合計
	1 回目	2 回目	3 回目		
R5	552	509	498	455	2,014
R4	606	536	522	420	2,084
R3	490	498	503	562	2,053

(5) ジフテリア・百日せき咳・破傷風・急性灰白髄炎(DPT-I PV)

対 象 生後2～90月（7歳6月）に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 4回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、年長児に保育施設を通じて通知、乳幼児健康診査、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成24年度

単位：人

年度	対象者	I 期初回				I 期追加 ^{※2}	合計
		1 回目	2 回目	3 回目	接種率 ^{※1} (%)		
R5	499	541	547	540	108	483	2,111
R4	529	520	529	522	99	525	2,096
R3	537	500	502	520	97	566	2,088

※1 計算式：3回目接種数÷（0歳人口の9/12+1歳人口の3/12）×100

※2 計算式：I期追加接種数÷（0歳人口の9/12+1歳人口の3/12）×100

(6) ジフテリア・破傷風(DT)

対 象 満11歳以上13歳未満
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 1回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、小学校6年生を対象に市立小学校を通じて通知、未接種者へ個別通知、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成7年度

単位：人

年度	対象者	接種者	接種率 [※] (%)
R5	801	599	75
R4	858	767	89
R3	910	667	73

※計算式：接種者数÷11歳の人口×100

(7) 結核(BCG)

対 象 1歳に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 1回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、10か月児健康診査受診券、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 昭和29年度

単位：人

年度	対象者	接種者	接種率※(%)
R5	487	466	96
R4	517	515	100
R3	514	515	100

※計算式：接種者数÷0歳の人口×100

(8) 麻しん・風しん(MR)

対 象 I期：生後12～24月に至るまでの間にある者
 II期：5歳以上7歳未満の者で小学校就学前1年間
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 I期：1回、II期：1回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、年長児に保育施設を通じて通知、II期末接種者へ個別通知、乳幼児健康診査、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成18年度

単位：人

年度	時期	対象者	接種者	接種率※(%)
R5	I期	534	507	95
	II期	718	663	92
R4	I期	564	497	88
	II期	777	673	87
R3	I期	604	563	93
	II期	762	724	95

※計算式 (MR I期)：接種者数÷1歳の人口×100 (MR II期)：接種者数÷6歳の人口×100

(9) 水痘

対 象 生後12～36月に至るまでの間にある者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 2回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、乳幼児健康診査、予防接種週間
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成26年度

単位：人

年度	1回目	2回目	合計
R5	510	466	976
R4	497	489	986
R3	560	546	1,106

(10) 日本脳炎

対 象 I期：生後6～90月（7歳6月）に至るまでの間にある者
II期：9歳以上13歳未満の者

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 I期：3回、II期：1回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、年長児に保育施設を通じて通知、小学校6年生を対象に市立小学校を通じて通知、II期末接種者へ個別通知、乳幼児健康診査、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 平成6年度

単位：人

年度	I期初回		I期追加	接種率※1(%)	II期	接種率※2(%)	合計
	1回目	2回目					
R5	593	569	611	96	827	95	2,600
R4	587	560	1,008	159	1,122	134	3,277
R3	571	594	283	40	385	49	1,833

※1 計算式：I期追加接種者数÷4歳の人口×100

※2 計算式：II期接種者数÷9歳の人口×100

(11) 子宮頸がん予防(HPV)

対 象 小学校6年生から高校1年生までの間にある女性

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 2回もしくは3回（令和5年4月1日から定期接種となった9価ワクチン（シルガード9）の1回目接種を15歳になるまでに受けている場合のみ2回接種）

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、小学校6年生を対象に市立小学校を通じて通知・保健の授業にて取扱い、未完了者へ個別通知、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 平成25年度

単位：人

年度	接種人数※1
R5	951
R4	612
R3	830

※1 年度中に実施された接種の累計

(12) 子宮頸がん予防(HPV)キャッチアップ

対 象 平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ的女性

実施時期 通年

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

接種回数 3回

周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別案内、未完了者へ個別通知、予防接種週間

根 拠 予防接種法

事業開始 令和4年度

単位：人

年度	未完了者数※	1回目	2回目	3回目
R5	3,145	338	250	222
R4	2,972	212	192	157

※年度当初時点

(13) 就学前の予防接種確認

対 象 翌年就学する学年の児童
 実施時期 就学前健診日
 会 場 市内8小学校
 協 力 芦屋市教育委員会
 内 容 未接種の予防接種について接種の勧奨
 事業開始 平成16年度

単位：人

実施日 (R5)	学校名	対象者	受診者	接種済	未接種		
					MRⅡ期	DPT-IPV	日本脳炎
10月16日	宮川小学校	104	96	53	35	1	16
10月23日	打出浜小学校	55	54	41	12	0	6
10月24日	精道小学校	108	100	60	37	0	18
10月26日	浜風小学校	50	54	35	16	0	9
10月27日	岩園小学校	98	111	61	45	6	28
10月30日	潮見小学校	87	93	58	31	2	18
10月31日	山手小学校	95	94	57	26	2	22
11月16日	朝日ヶ丘小学校	46	54	38	14	2	8
合 計		643	656	403	216	13	125
接種（未接種）率(%)				61.4	32.9	2.0	19.1

(14) 高齢者インフルエンザ

対 象 65歳以上及び60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫等の機能に障がいがあり、身体障害者手帳内部障害1級相当の者
 実施時期 10月1日～1月31日
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 1回
 自己負担 1,500円
 周知方法 告示、保健センターだより、広報あしや、市HP、ポスター
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成13年度

単位：人

年度	10月	11月	12月	1月	対象者	接種者	接種率※(%)
R5	6,483	5,391	1,149	241	28,479	13,264	47
R4	5,288	6,650	1,764	381	28,267	14,083	50
R3	3,699	7,239	2,056	301	27,737	13,295	48

※計算式：接種者数÷対象者数×100

(15) 高齢者肺炎球菌

対 象 令和5年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる者及び60歳以上65歳未満で身体障害者手帳内部障害1級相当の者
 実施時期 通年
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 接種回数 1回
 自己負担 4,000円
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別通知、ポスター
 根 拠 予防接種法
 事業開始 平成26年度

単位：人

年度	対象者	接種者	接種率(%)
R5	4,500	892	20
R4	4,225	825	20
R3	4,266	762	18

※計算式：接種者数÷対象者数×100

(16) 風しんの追加的対策

対 象 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性
 実施時期 令和元年から令和7年3月31日
 会 場 全国実施医療機関
 委託協力 日本医師会（全国知事会との集合契約）
 接種回数 1回
 周知方法 告示、保健センターだより、市HP、個別通知
 根 拠 予防接種法
 事業開始 令和元年度

単位：人

年度	クーポン送付対象者	抗体検査受検者	受検率(%)	ワクチン接種者
R5	8,290	332	4	46
R4	8,843	492	6	77
R3	2,458	1,320	54	278

(17) 風しん予防接種費用助成

対 象 芦屋市に住民票のある者で、風しんに罹ったことがなく、妊娠を予定または希望する20歳以上の女性、もしくは、風しんに罹ったことがなく、風しん麻しん混合ワクチン又は風しんワクチンの予防接種を受けたことがない妊婦の同居家族
 実施時期 通年
 内 容 麻しん風しん混合ワクチン2,500円、風しんワクチン1,500円を助成(1人1回限り)
 会 場 市内実施医療機関
 委託協力 芦屋市医師会
 周知方法 保健センターだより、市HP、広報あしや、ちらし、ポスター
 事業開始 平成25年度

単位：人

年度	助成人数
R5	112
R4	107
R3	105

(18) 兵庫県における定期予防接種の広域的実施

兵庫県内において広域的に予防接種を受けることができる体制を整備することにより、接種機会の拡大とかかりつけ医による予防接種を推進しています。

事業開始 平成24年度

単位：人

年度	Hib	小児肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	ロタ	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	HPV	高齢者インフル	高齢者肺炎球菌
R5	24	24	17	25	19	3	7	12	10	1	9	358	11
R4	43	39	32	37	32	12	8	12	11	1	1	359	26
R3	38	37	32	28	27	5	6	8	6	1	7	390	5

(19) 予防接種費用償還払

やむを得ない事情により兵庫県外での予防接種希望者に対して、平成27年度より兵庫県外の市町村と予防接種に関する委託契約を締結している医療機関等において予防接種を受けた際の費用を償還しています。

単位：人

年度	Hib	小児肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	ロタ	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	HPV	高齢者インフル	高齢者肺炎球菌
R5	22	22	20	21	20	2	3	0	2	1	18	47	5
R4	21	21	15	18	15	4	0	1	4	0	8	48	7
R3	31	32	23	25	23	4	5	5	7	0	0	52	2

(20) 骨髄移植後等の予防接種の再接種

対 象 次の要件をすべて満たす者

- (1) 予防接種を受ける日において芦屋市内に住所を有し、20歳未満であること
- (2) 骨髄移植等によって移植前に接種した予防接種法第2条第2項に定められた疾病にかかる予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認めること
- (3) 前号の事由により、令和元年10月1日以降に再接種を受けようとしていること
- (4) 定期接種が、予防接種実施規則に定める予防接種の接種回数及び接種間隔の規定に違反してなされたものでないこと

実施時期 通年

内 容 予防接種に要した費用（文書料・抗体検査料を除く）もしくは芦屋市の予防接種の委託料単価のうち、いずれか低い金額から自己負担分（1割）を除いた費用を助成

会 場 市内実施医療機関

委託協力 芦屋市医師会

周知方法 保健センターだより、市HP、広報あしや、ちらし、ポスター

事業開始 令和元年度

単位：人

年度	助成人数
R5	0
R4	0
R3	1

第10章 救急医療事業

1 休日応急診療所

実施機関 芦屋市医師会
 運営形態 業務委託
 開 設 平成9年11月30日
 所 在 地 芦屋市公光町5番13号(芦屋市医師会医療センター内)
 診 療 日 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
 診療時間 午前9時～午後5時
 診療科目 内科・小児科

『月別患者数』

単位：人

月	男	女	合計	開所日数 ^(注)	1日平均患者数
4月	47	41	88	6	14.7
5月	57	51	108	7	15.4
6月	24	31	55	4	13.8
7月	49	50	99	6	16.5
8月	40	31	71	5	14.2
9月	68	67	135	6	22.5
10月	75	53	128	6	21.3
11月	86	89	175	6	29.2
12月	170	164	334	7	47.7
1月	220	236	456	8	57.0
2月	115	118	233	6	38.8
3月	56	51	107	6	17.8
R5年度	1,007	982	1,989	73	27.2
R4年度	483	477	960	72	13.3
R3年度	351	394	745	72	10.3

『年齢別患者数』

単位：人

年度	～0歳	率 ^(%)	1～14歳	率 ^(%)	15～64歳	率 ^(%)	65歳～	率 ^(%)	合計
R5	31	1.6	759	38.2	1,027	51.6	172	8.6	1,989
R4	28	2.9	389	40.5	466	48.5	77	8.0	960
R3	43	5.8	358	48.1	279	37.4	65	8.7	745

『科目別及び病類別患者数』

単位：人

科 目	患者数	率 ^(%)	科 目	患者数	率 ^(%)
小児科	790	39.72	内科	1,199	60.28
病 類	患者数	率 ^(%)	病 類	患者数	率 ^(%)
呼吸器	1,719	86.43	消化器	152	7.64
循環器	5	0.25	その他	113	5.68

2 一次救急

実施機関 南芦屋浜病院、休日応急診療所及び在宅輪番当番医制
 ※眼科・耳鼻咽喉科を除く

実施日時 午後8時～翌朝8時
 日曜・祝日・年末年始 午前9時～午後5時

単位：人

年度	内科・小児科	外科	合計	前年度比 ^(%)
R5	2,166	183	2,349	173.9
R4	1,183	168	1,351	142.4
R3	829	120	949	115.5

3 二次救急

実施機関 内科・小児科：市立芦屋病院

外科・内科：南芦屋浜病院

実施日時 市立芦屋病院：日曜・祝日・年末年始 午前8時～午後8時

平日・土曜 午後6時～翌朝8時

(小児科 土曜日、日曜日)

南芦屋浜病院：日曜・祝日・年末年始 午前8時～午後8時

平日・土曜 午後6時～翌朝8時

単位：人

年度	内科	小児科	外科	合計	前年度比 ^⑧
R5	2,618	336	343	3,297	157.1
R4	1,549	246	304	2,099	110.5
R3	1,428	194	277	1,899	92.0

4 歯科休日応急診療

実施場所 歯科センター

開設 平成22年7月1日

実施機関 芦屋市歯科医師会

実施日時 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) 午前9時～午前11時30分

『月別患者数』

単位：人

月	男	女	合計	開所日数	1日平均患者数
4月	5	3	8	6	1.3
5月	9	7	16	7	2.3
6月	3	3	6	4	1.5
7月	7	1	8	6	1.3
8月	7	4	11	5	2.2
9月	5	3	8	6	1.3
10月	3	1	4	6	0.7
11月	2	3	5	6	0.8
12月	7	23	30	7	4.3
1月	15	17	32	8	4.0
2月	2	3	5	6	0.8
3月	1	2	3	6	0.5
R5年度	66	70	136	73	1.9
R4年度	66	89	155	72	2.2
R3年度	71	77	148	72	2.1

5 休日特殊診療

実施場所 休日夜間急病診療所

実施機関 公益財団法人尼崎健康医療財団

診療科目 眼科・耳鼻咽喉科

実施日時 土曜日 午後6時～午後8時30分(耳鼻咽喉科のみ)

日曜・祝日 午前9時～午後4時

年末年始 午前9時～翌朝5時30分

単位：人

年度	眼科	前年度比 ^⑧	耳鼻咽喉科	前年度比 ^⑧
R5	27	122.7	105	172.1
R4	22	78.6	61	91.0
R3	28	75.7	67	91.8

6 小児救急医療電話相談

受付時間 平日 午後9時～午前0時

土曜・日曜・祝日・年末年始 午後4時～午前0時

電話番号 06-6436-9988

事業開始 平成 20 年度

令和 4 年度事業終了

単位：件

年	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
R4	0	4	4	1	3	3	2	3	6	6	0	2	34
R3	2	5	4	6	3	4	2	1	1	0	3	1	32
R2	1	3	5	3	3	3	2	2	1	2	1	5	31

7 救急安心センター（#7119）

受付時間 24 時間年中無休

電話番号 #7119（つながらない場合は 078-331-7119）

事業開始 平成 31 年度

単位：件

年 度	利用者件数	医療機関案内	救急電話相談	その他
R5	3, 126	1, 383	1, 396	347
R4	2, 941	1, 400	1, 049	492
R3	2, 133	1, 111	749	273

第11章 その他事業

1 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付

在宅の小児慢性特定疾病児童等に対して、日常生活の便宜を図るために特殊寝台等の日常生活用具を給付

事業開始 平成10年度 単位：人

年 度	給付数
R5	0
R4	0
R3	0

2 特定疾病療養補助金支給

国・県において助成のない3疾病の通院患者及び10疾病の入院患者に療養補助金を支給

支給月額 5,000 円

支給延人数 4～9月 55人

10～3月 45人

事業開始 昭和54年度

単位：人

入 院	人数	通 院	人数
肺線維症	0	突発性難聴	44
特発性心筋症	1	ネフローゼ症候群	44
免疫不全症候群	0	悪性腎硬化症	11
メニエル病	0		
慢性腎炎	0		
慢性膵炎	0		
難治性の肝炎の内 肝硬変	2		
難治性の肝炎の内 慢性肝炎	0		
R5年度	3	R5年度	99
R4年度	3	R4年度	104
R3年度	7	R3年度	110

3 がん患者アピアランスサポート事業

薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変化に対する不安軽減や療養生活をより良く送れるよう補正具の購入費用に対し助成金を支給

支 給 額 医療ウィッグ 上限50,000円

乳房補正具のうち 補正下着 上限10,000円 人工乳房 上限50,000円

周知方法 広報あしや、リーフレット、市HP

関連法規 がん対策基本法

事業開始 令和3年10月（令和3年4月に遡り実施）

年度	申請数（人）	不承認（人）	医療用ウィッグ（件）	乳房補正具（件）
R5	25	2	23	4
R4	35	1	31	6
R3	9	0	9	1

4 骨髄等移植ドナー支援事業

骨髄などの移植に係る精神的・身体的負担や不安を軽減し、移植事業の円滑な推進を図ることを目的として、骨髄などを提供するドナーへ提供に要した日数に対して助成金を交付

助成額 1日あたり20,000円（1回の提供につき200,000円を限度）

周知方法 広報あしや、リーフレット、市HP

事業開始 令和5年4月

単位：人

年度	申請数	交付数
R5	0	0

5 健康診査

(1) 事業所健診

対象 市内事業者の従業員

実施時期 通年（月、火、金曜日の午前中）

会場 保健センター

委託協力 芦屋市医師会

内容 労働安全衛生法に基づく健康診断

周知方法 リーフレット、広報あしや

根拠 労働安全衛生法

事業開始 昭和56年度

実施回数 29回

単位：人

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R5	0	6	112	35	61	1	16	15	0	4	23	5	278
R4	7	0	110	30	62	8	25	9	6	8	15	8	288
R3	0	1	115	22	67	12	27	13	8	5	19	21	310

(2) 児童生徒の心臓疾患精密検診

対象 児童生徒等の健康診断後の心臓疾患精密検査者

実施時期 6月

会場 保健センター

委託協力 芦屋市医師会

内容 学童生徒等の健康診断後の心臓疾患精密検査

周知方法 個別通知

根拠 学校保健安全法

事業開始 昭和57年度

単位：人

年度	受診者
R5	41
R4	41
R3	42

※ 令和2年6月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、12月に実施。

(3) 学童結核検診

対 象 結核広蔓延国から帰国した児童生徒、結核対策委員会が必要と認めた児童生徒

実施時期 通年

会 場 保健センター

委託協力 芦屋市医師会

内 容 胸部X線検査

周知方法 個別通知

根 拠 学校保健安全法

事業開始 昭和57年度 単位：人

年度	受診者
R5	12
R4	20
R3	15

(4) 医療機関依頼検査

会 場 保健センター

単位：回

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R5	0	2	13	3	1	5	6	2	6	0	0	0	38
R4	0	2	9	5	2	5	8	3	6	0	0	0	40
R3	1	1	8	6	3	3	2	5	6	1	0	1	37

6 献血(兵庫県赤十字血液センター事業)

単位：人

年度	R5年度			R4年度			R3年度		
月	参加者	採血者	不採血者	参加者	採血者	不採血者	参加者	採血者	不採血者
4									
5	64	57	7	51	46	5	57	47	10
6									
7	170	134	36	124	100	24	237	195	42
8	21	18	3						
9	58	52	6	64	56	8	81	62	19
10									
11	71	65	6	67	58	9	72	68	4
12									
1	144	133	11	131	101	30	62	52	10
2									
3							180	144	36
計	528	459	69	437	361	76	689	568	121

参 考 資 料

1 あしや保健福祉フェア等

(1) エントランスホールパネル展

令和3年度	芦屋市制施行80周年記念 エントランスホールパネル展	『このまちがすき～つながりをひろげよう～』
令和4年度	エントランスホールパネル展	『このまちがすき～つながりをひろげよう～』健康特集
令和5年度	エントランスホールパネル展	『このまちがすき～つながりをひろげよう～』健康特集

期 間	担 当	内 容
令和6年3月1日(金)～11日(月)	芦屋健康福祉事務所	結核関連・自殺対策
令和6年3月11日(月)～21日(木)	芦屋栄養士会	栄養・団体活動紹介
	芦屋いづみ会	フレイル予防
	芦屋市在宅栄養士会	食育(減塩)・団体活動紹介
	こども家庭・保健センター	予防接種
令和6年3月21日(木)～31日(日)	こども家庭・保健センター	自殺対策・予防接種
	芦屋市薬剤師会	薬物・毒物関連

(2) あしや保健福祉フェア

令和5年度 あしや保健福祉フェア
 日 時 令和5年7月15日(土)13:00～16:00
 場 所 はなみずき芦屋(保健福祉センター・木口記念会館・あしや温泉)
 主 催 あしや保健福祉フェア実行委員会
 参加延数 1,088人

単位:人

区 分	内 容	時間	会 場	担 当	参加 (人)
食育推進 コーナー	減塩クイズ・展示	13:00 ～ 16:00	こども・家庭 保健センター 健診会場	芦屋在宅栄養士会	56
	栄養相談・展示			芦屋栄養士会	43
	野菜摂取量のチェック（ベジチェック）			明治安田生命	101
	色素を使った実験		調理・実習室	神戸女学院大学	84
	減塩に関するゲーム・展示		こども・家庭 保健センター 健診会場	栄養士実習生	57
	食事のバランスチェック・ レシピ配布・展示			芦屋いづみ会	177
健康増進 コーナー	握力測定			こども・家庭保健センター	97
	体の計測（身長、体重、血圧、 体組成）・健康相談			兵庫県看護協会	106
	手洗いチェッカー・熱中症対策・アルコ ールパッチテスト・うつ関連、禁煙、臓 器移植、H I V・コロナ・結核、薬物乱 用防止等の啓発活動			芦屋健康福祉事務所	252
	最新AI による姿勢分析 （シセイカルテ）・血管年齢測定		第一生命	108	
	お薬相談		芦屋市薬剤師会	7	
合 計 （延べ人数）					1,088

2 令和5年度芦屋市こども家庭・保健センター事業のご案内

事業内容		日程	対象	備考
母子保健対策	母子健康手帳の交付	通年	市内在住の妊婦	
	妊婦健康診査費助成	通年	市内在住の妊婦	助成券(5,000円券14枚)と助成補助券(10,000円券1枚、2,000円券13枚)を交付(最大10万6千円までを助成)
	妊婦歯科健康診査	通年	市内在住の妊婦	受診券を交付。妊娠期間中に1回、歯科健康診査を無料で受診可能。
	プレおや教室	出産準備クラス	市内在住の妊婦、産婦及びそのパートナー	心理学、お産と育児の話、腰痛予防ストレッチ(講話と実習)
		沐浴クラス	市内在住の妊婦及びそのパートナー	お風呂の入れ方、出産準備(講話と実習)
	もぐもぐ離乳食教室	毎月第4月曜日	市内在住の6〜7か月児と保護者	2回食の進め方(講話)、赤ちゃんとの遊び方(手遊び)
	離乳食教室(後期)(オンライン講座)	毎月第3水曜日	市内在住の8〜9か月児の保護者	離乳食後期(9〜11か月)の進め方
	幼児の食事とおやつ教室(オンライン講座)	年間5回	市内在住の1歳から就学前児と保護者	幼児期の食育や健康(講話)
	食事Goodバランスアップ教室(オンライン講座)	年間2回	市内在住者の就学前児の保護者	親と子の食事バランス(講話)
	ブックスタート事業(4か月児健康診査時に同時実施)	年間18回火曜日	市内在住の4か月の乳児とその保護者	絵本の配布、ボランティアによる読み聞かせ
	育児相談	毎月第1水曜日	市内在住の乳児とその保護者	身体計測、個別相談(保健師、栄養士)
	マタニティ栄養相談	毎月第1・3火曜日	市内在住の妊婦	妊娠中の食事の個別相談(管理栄養士)
	母子栄養相談(おやこ栄養相談)	毎月第1・3火曜日	市内在住の就学前児とその保護者	離乳食・幼児食の個別相談(管理栄養士)
	4か月児健康診査	年間18回火曜日	市内在住の4か月児	
	10か月児健康診査	通年	市内在住の10か月児	受診券送付
	1歳6か月児健康診査	毎月第2・4木曜日	市内在住の1歳6か月児	
	3歳児健康診査	毎月第1・3木曜日	市内在住の3歳児	
	こどもの相談	毎月第2水曜日	市内在住の就学前児とその保護者	臨床心理士による個別相談
	コアラクラブ	毎月第2・4水曜日	市内在住の満1歳以上のこどもで経過観察が必要な者	心理相談員による保育観察、育児相談
	5歳児発達相談	随時	市内在住の平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれの児とその保護者	
	乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業	通年	市内在住の生後1〜4か月までの乳児がいる家庭	産婦指導、体重測定、育児指導
	母子訪問指導	随時	養育支援ネットからのハイリスク妊婦・産婦・乳児・新生児・未熟児・乳児・乳幼児健診受診において経過観察が必要な乳児	保健師等による訪問指導
	未熟児養育医療給付事業	通年	芦屋市内に住所を有し、早産等により出生時体重が2,000g以下または生活力が著しく弱く、医師が未熟児として指定医療機関での入院療養が必要であると認めた者	出生から最長で生後1年以内(満1歳の誕生日の前日まで)の入院費用のうち保険診療にかかる自己負担額及び食事療養費
	不育症治療支援事業	通年	2回以上の流産等の既往がある者	不育症の検査及び治療に要する保険適用外の費用の一部を助成
	産後ケア事業	通年	出産退院後の母と生後4か月以内の乳児で、家族等から十分な家事及び育児のサポートを受けることが困難で支援が必要な母子	宿泊や通所による心身のケアや健康管理を実施 実施場所：市立芦屋病院、芦屋・小野レディースクリニック、渡辺産婦人科小児科、産屋助産所、住岡母乳と育児相談所
	アレルギー教室	年5回	市内在住の就学前児とその保護者	専門医による講話等
	アレルギー栄養相談	奇数月第2月曜日	市内在住の就学前児とその保護者	アレルギーが心配な乳幼児の食事と育児の個別相談(栄養士、保健師)
	アレルギー健康診査	毎月第3金曜日	市内在住の就学前児とその保護者	計測、問診、小児科診察、スキンケア・食事の相談(看護師、保健師、栄養士)
その他	障がい者(児)歯科診療	毎週木曜日 祝日・年末年始を除く	市内在住、または市内の施設及び学校に在籍している障がいのある者	歯科センター
	休日応急診療	日曜・祝日・年末年始	内科・小児科	休日応急診療所
	歯科休日応急診療	日曜・祝日・年末年始	歯科	歯科センター

	休日特殊診療		土曜日 日曜・祝日 年末年始	耳鼻咽喉科 眼科・耳鼻咽喉科 眼科・耳鼻咽喉科	公益財団法人尼崎健康医療財団 休日夜間急病診療所
	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業		随時	在宅の小児慢性特定疾病児童等	日常生活用具を給付
	特定疾病療養補助金支給事業		随時	支給対象の疾病に該当し、市内に6か月以上住所を有する者	月額5,000円
	がん患者アピアランスサポート事業		随時	次の要件をすべて満たす者 (1)市内在住 (2)がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている (3)過去に県内市町から対象補正具の購入費用に対する同様の補助を受けていない (4)対象補正具を購入した方、または対象補正具を購入した方と生計を一にする親権者全員の所得額の合計、または対象補正具を購入した方及びその配偶者の所得額の合計が400万円未満	助成上限額 医療用ウィッグ 50,000円 補正下着 10,000円 人工乳房 50,000円
	骨髄等移植ドナー支援事業		随時	次の要件をすべて満たす者 (1)令和5年4月1日以降に、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供された方（ドナーとなった方） (2)骨髄などを提供した日に芦屋市内に住所を有する方 (3)助成金の交付を申請した日に芦屋市内に住所を有する方 (4)他の自治体などが実施する同種同様の助成金等を受けていない方	1日あたり 20,000円（1回の提供につき 200,000円を限度）
成人保健対策	一般健康診査	特定健康診査（集団健診）	5～12月	芦屋市国民健康保険に加入の40～75歳の者	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査
		特定健康診査（個別健診）	5～12月	芦屋市国民健康保険に加入の40～75歳の者	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査
		後期高齢者健康診査（個別健診）	5～12月	後期高齢者医療制度加入者	問診、診察、身体計測、血液検査、尿検査
		アスベスト検診	毎月第1水曜日午後	市内在住者	問診・胸部X線
		肝炎ウイルス検診	年間52回午前	市内在住の40歳以上の者	血液検査（無料）
		健康チェック	年間34回	市内在住・在勤者で30歳以上の者	問診、診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、胸部X線、胃がん検診、大腸がん検診、肝がん検診、肝炎ウイルス検診（9,000円） ピロリ菌検査（希望者 別途600円） 前立腺がん検診（希望者 別途1,000円） 喀痰検査（必要な者 別途900円）
		骨粗しょう症検診	月1回 火曜日もしくは金曜日	市内在住の20歳以上の者	問診、身体測定、検査（超音波骨評価法）（1,000円）
		40歳・50歳・60歳の歯科健診（節目健診）	通年	市内在住の40歳・50・60歳の者	対象者には受診券を送付
	がん検診	胃がん検診（胃X線撮影）	年間34回 火・木・金曜日午前	市内在住の35歳以上の者 （血縁者に胃がん患者がある場合は30歳以上）	問診、胃部X線（2,500円）
		胃がん検診（内視鏡検査）	通年	市内在住の50歳以上 2年に1回	問診、内視鏡検査（4,300円）
		肺がん検診 （65歳以上の者は結核検診を含む）	毎月第2水曜日	市内在住の40歳以上の者	問診、胸部X線（無料） 喀痰検査（必要な者 900円）
		大腸がん検診	夏季・毎週火曜日 冬季・郵送提出	市内在住の40歳以上の者	問診、便潜血反応検査（800円）
		前立腺がん検診	月1回午前	市内在住の50歳以上男性	問診、血液検査（1,000円）
		乳がん検診（マンモグラフィ） （個別検診）	通年	市内在住の40歳以上女性 2年に1回	問診、マンモグラフィ（2,000円）

	健康教育	乳がん検診（マンモグラフィ） （集団検診）	年間 31 回午前		
		子宮頸がん検診	通年	市内在住の 20 歳以上女性 2 年に 1 回	問診、診察、細胞診（1,000 円）
		健康講座	年 1 回	希望者	がん予防等について
		健康チェック後の個別相談	月 1 回	健康チェック受診者	医師相談、栄養相談、保健相談
		食事 Good バランスアップ教室	年 2 回	市内在住の 40 歳以上の者	生活習慣病予防のためのバランスのとれた食生活（講話）
		健康チャレンジ教室（動機付け支援）	通年	市内在住の 40～74 歳の基準該当者	特定保健指導（動機付け支援）
		健康チャレンジ教室 （積極的支援・個別健康教育）	通年	市内在住の 40～64 歳の基準該当者	特定保健指導（積極的支援） 個別健康教育
		健康大学講座	9～11 月 木曜日	県内在住・在勤者の者	健康に関する医師等による講義
	健康相談	歯の無料相談と健診	毎月第 3 水曜日午後	市内在住・在勤者	歯科医師による歯科健康診査 （40 歳以上は歯周病検診）、 歯科衛生士によるブラッシング指導
		健康相談	月 2 回	市内在住・在勤者	医師による個別相談
		栄養相談	毎月第 1・3 火曜日午前	市内在住・在勤者	管理栄養士による個別相談
		保健相談	月 1 回午前	市内在住・在勤者	保健師による個別相談
	訪問指導	訪問保健指導	随時	市内在住の 40 歳以上の療養者	健診結果や介護予防方法等についての保健師による訪問指導
		在宅（施設）訪問歯科診療	随時	市内在住の病気や障がいなどで歯科医院に通院することが困難な者	希望者は歯科医師会に要問合せ （23-6471 に電話）
		高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業における生活習慣病重症化予防事業	随時	後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、以下の対象基準(1)～(5)のいずれかに該当する者。(除外基準のいずれかに該当する者は除外) (1) 血圧：収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上（Ⅱ度高血圧以上） (2) 空腹時血糖（随時血糖）：126mg/dl 以上 (3) LDL：180mg/dl 以上 (4) TG：500mg/dl 以上 (5) 腎機能：eGFR 45未満かつ尿蛋白＋以上	医療機関への受診勧奨 （個別支援）
		高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業における糖尿病性腎症重症化予防事業	随時	後期高齢者医療健康診査を受診した者のうち、HbA1c7.0%以上に該当する者。(除外基準のいずれかに該当する者は除外)	医療機関への受診勧奨 （個別支援）
		あしや健康ポイント 2023	9～2 月	市内在住の 18 歳以上の者	健康行動によりポイントが付与され、ポイント数に応じて記念品応募が可能
		健康手帳交付	通年	市内在住の 40 歳以上の者	ファイル形式の手帳を 40・50・60 歳の者に個別送付

- 70歳以上の者、後期高齢者医療制度加入者、生活保護法による被保護者、市民税非課税世帯に属する者が、胃がん検診・肺がん検診（喀痰検査）・大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診を受ける場合は、費用が免除となる。

- 祝日等のため曜日を変更する可能性あり。

事業内容			日程	対象・接種回数	備考
予防接種事業	ロタウイルス	ロタリックス	通年	生後6週から24週までに2回	市内定期予防接種実施医療機関で個別接種 母子健康手帳持参
		ロタテック		生後6週から32週までに3回	
	BCG(結核)			1歳に至るまでに1回	
	水痘	初回		生後12か月から36か月に至るまでに3か月以上の間隔で2回	
		追加			
	日本脳炎	I期初回		生後6か月から90か月に至るまでに6日以上の間隔で2回	
		I期追加		生後90か月に至るまでに I期初回終了後、6か月以上の間隔で1回	
		II期		9歳以上～13歳未満	
	MR(麻しん・風しん)	I期		生後12か月から24か月に至るまでに1回	
		II期		5歳以上7歳未満で、小学校就学前1年間に1回	

DPT-IPV (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	I 期初回		生後3か月から90か月に至るまでに20日以上の間隔で3回	
	I 期追加		生後90か月に至るまでに I 期初回終了後、6か月以上の間隔で1回	
	DT(ジフテリア・破傷風)		11歳以上13歳未満で1回	
	H i b感染症		生後2か月以上60か月に至るまで 【初回接種開始時に生後2か月～7か月】 生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回、初回接種終了後、7か月以上の間隔で1回<計4回> 【初回接種開始時に生後7か月～12か月】 生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で2回、初回接種終了後、7か月以上の間隔で1回<計3回> 【初回接種開始時に生後12か月～60か月】1回	
	小児肺炎球菌		生後2か月から60か月に至るまで 【初回接種開始時に生後2か月～7か月】 標準的には生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回、初回接種終了後60日以上の間隔で、生後12か月に至った日以降において1回<計4回> 【接種開始時に生後7か月～12か月】 標準的には生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で2回、初回接種終了後60日以上の間隔で、生後12か月に至った日以降において1回<計3回> 【初回接種開始時に生後12～24か月】 60日以上の間隔で2回 【初回接種開始時に生後24～60か月】1回	
	B型肝炎		1歳に至るまでに3回 27日以上の間隔で2回接種後、第1回目の接種から139日以上の間隔で1回<計3回>	
HPV(子宮頸がん)			接種時に小学校6年生～高校1年生相当の年齢の女子 2価：1か月以上の間隔で2回接種した後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月以上で1回<計3回> 4価：1か月以上の間隔で2回接種した後、3か月以上で1回<計3回>	
高齢者インフルエンザ		例年 10月中旬～ 1月末	65歳以上 60歳～65歳未満のかたで内部障害による身体障害者手帳（1級）に相当する方	1回（自己負担1,500円）
高齢者肺炎球菌		通年	令和5年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上にえられる方 60歳～65歳未満で内部障害による身体障害者手帳（1級）に相当する方	生涯1回 送付の接種券を持参のうえ、市内高齢者肺炎球菌予防接種実施医療機関で接種（自己負担4,000円）
風しん		通年	風しんにかかったことがなく、妊娠を予定または希望する女性 風しんにかかったことがなく、MMR、MRまたは風しんワクチンの予防接種を受けたことがない、妊婦の同居家族	1回(MRワクチン2,500円、 風しんワクチン1,500円を助成)
風しんの追加的対策		通年	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性	抗体検査の結果、結果が陰性の方に接種
骨髄移植後等の予防接種の再接種		通年	次の要件をすべて満たす者 (1) 予防接種を受ける日において芦屋市内に住所を有し、20歳未満であること (2) 骨髄移植等によって移植前に接種した予防接種法第2条第2項に定められた疾病にかかっている予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認めること (3) 前号の事由により、令和元年10月1日以降に再接種を受けようとしていること（令和元年度に限り、平成31年4月に遡って接種費用の助成を行う） (4) 定期接種が、予防接種実施規則に定める予防接種の接種回数及び接種間隔の規定に違反してなされたものでないこと	

保 健 事 業 概 要

(令和5年度実績)

発行年月 令和6年9月

発 行 者 芦屋市

編 集 者 こども福祉部こども家庭室
こども家庭・保健センター

〒659-0051

芦屋市呉川町14番9号

芦屋市保健福祉センター3階

TEL (0797) 31-1586

FAX (0797) 31-1018